

令和5年第2回定例会

# 長野原町議会会議録

令和5年6月6日 開会

令和5年6月16日 閉会

長野原町議会

令和五年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

令和五年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

令和五年 第二回〔六月〕定例会

長野原町議会会議録

## 令和5年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ○招集告示                           | 1  |
| ○応招・不応招議員                       | 2  |
| 第 1 号 (6月6日)                    |    |
| ○議事日程                           | 3  |
| ○本日の会議に付した事件                    | 4  |
| ○出席議員                           | 4  |
| ○欠席議員                           | 4  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 4  |
| ○職務のため出席した者の職氏名                 | 5  |
| ○開会の宣告                          | 6  |
| ○開議の宣告                          | 6  |
| ○議事日程の報告                        | 6  |
| ○会議録署名議員の指名                     | 6  |
| ○会期の決定                          | 6  |
| ○諸報告                            | 7  |
| ○行政報告                           | 8  |
| ○請願・陳情の付託                       | 10 |
| ○同意第1号～同意第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決  | 10 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 14 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 16 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 17 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 19 |
| ○議案第5号及び議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決    | 24 |
| ○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 28 |
| ○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 41 |
| ○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 43 |
| ○認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 45 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ○認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 48 |
| ○散会について               | 51 |
| ○散会の宣告                | 51 |

第 2 号 (6月16日)

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| ○議事日程                           | 53  |
| ○本日の会議に付した事件                    | 53  |
| ○出席議員                           | 53  |
| ○欠席議員                           | 53  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 53  |
| ○職務のため出席した者の職氏名                 | 54  |
| ○議長挨拶                           | 55  |
| ○町長挨拶                           | 55  |
| ○開議の宣告                          | 56  |
| ○議事日程の報告                        | 56  |
| ○諸報告                            | 56  |
| ○委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について        | 60  |
| ○議員派遣について                       | 60  |
| ○一般質問                           | 60  |
| 星河明彦君                           | 61  |
| 浅沼克行君                           | 69  |
| 牧山明君                            | 78  |
| 杉崎能久君                           | 88  |
| ○閉会の宣告                          | 101 |
| ○署名議員                           | 103 |

長野原町告示第118号

令和5年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年5月23日

長野原町長 萩原 睦 男

- 1 招集期日 令和5年6月6日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 杉崎能久君

2番 湯本宗一君

3番 土屋匡君

4番 萩原広美君

5番 星河明彦君

6番 富澤重男君

7番 入澤信夫君

8番 黒岩巧君

9番 浅沼克行君

10番 牧山明君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和5年6月第2回長野原町議会定例会

### 議 事 日 程 (第1号)

令和5年6月6日(火曜日) 午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
  - 報告第 1号 令和4年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 報告第 2号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 請願・陳情の付託
- 第 6 同意第 1号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第 9 同意第 4号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第10 同意第 5号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第11 同意第 6号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第12 同意第 7号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第13 同意第 8号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第14 同意第 9号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第15 同意第10号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第16 同意第11号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第17 同意第12号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第18 議案第 1号 財産の取得について
- 第19 議案第 2号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第 3号 長野原町犯罪被害者等支援条例の制定について

- 第21 議案第 4号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第 5号 長野原町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第 6号 北軽井沢簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第 7号 令和5年度長野原町一般会計補正予算（第2号）について
- 第25 議案第 8号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 第26 議案第 9号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第27 認定第 1号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について
- 第28 認定第 2号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（10名）

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番  | 湯本宗一君 |
| 3番 | 土屋匡君  | 4番  | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番  | 富澤重男君 |
| 7番 | 入澤信夫君 | 8番  | 黒岩巧君  |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君  |

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |       |        |        |
|----------------|-------|--------|--------|
| 町長             | 萩原睦男君 | 副町長    | 梶野寛丈君  |
| 教育長            | 小林敦子君 | 総務課長   | 唐澤正人君  |
| 未来ビジョン<br>推進課長 | 佐藤忍君  | 町民生活課長 | 本田昌也君  |
| 出納室長           | 中村剛君  | 税務課長   | 土屋猛君   |
| 農林課長           | 佐藤信利君 | 建設課長   | 矢野今朝治君 |
| 上下水道課長         | 篠原博信君 | 教育課長   | 萩原喜隆君  |

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義                      書                      記                      高橋 里 香

開会 午前 11時05分

◎開会の宣告

○議長（黒岩 巧君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和5年6月第2回長野原町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において5番、星河明彦君、6番、富澤重男君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る5月23日開催の議会運営委員会において協議の結果、最終日

を16日に予定したところですが。会期は、本日から16日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、浅沼克行君。

〔議会運営委員長 浅沼克行君 登壇〕

○議会運営委員長（浅沼克行君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

#### 記

1. 委員会開催日時 令和5年5月23日（火）午前10時より
2. 出席者 ご覧いただきたいと思ひます。
3. 協議事項

（1）6月議会定例会の日程について

会期 6月6日～16日、会期11日間。

初日6月6日（火）、2日目16日（金）とした。

（2）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月6日（火）、本会議前）

（3）議事日程及び会期日程表、提出案件について

議事日程及び会期日程表、提出案件、提案のとおり了承した。

（4）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(5) 請願・陳情、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

文書表のとおり了承した。また、議長へ申し出ることとした。

(6) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和5年9月議会定例会の開催について

・議会運営委員会 令和5年8月22日(火)

・9月議会定例会 令和5年9月7日(木)～9月21日(木)とした。

3) 総務文教常任委員会・教育委員等合同所管事務調査について

日時 令和5年7月12日(水) 午前8時30分から調査実施することです承した。

4) 新議員研修会について

日時 令和5年6月30日(金) 参加することです承した。

4. 閉 会 (午前10時40分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(黒岩 巧君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

---

◎行政報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 令和4年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 令和4年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご議決いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、農林水産業費で小規模農村整備事業、土木費で道路維持事業ほか2事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で8,011万円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いします。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第1号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

報告第2号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第2号 令和4年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご議決いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、農林水産事業費で農業集落排水処理施設設備更新工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で1,422万3,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いします。ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質問がないようですので、報告第2号は報告のとおり了承いただきましたと思います。

---

#### ◎請願・陳情の付託

○議長（黒岩 巧君） 日程第5、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、5月31日までに受付された11件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

---

#### ◎同意第1号～同意第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第6、同意第1号から日程第17、同意第12号は、いずれも長野原町農業委員会委員の任命同意についてであります。関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 同意第1号から同意第12号まで、長野原町農業委員会委員の任命同意について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

農業委員会委員の任期が令和5年7月19日で満了となります。農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

初めに、同意第1号は、大字横壁■■■■番地に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命す

るものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、地域の農地利用、農地保全などに積極的に取り組んでおり、横壁地区より推薦されております。

次に、同意第2号は、大字林■■番地に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者であるとともに、長年にわたりキノコ栽培に携わり、農業に関する見識も高く、林地区より推薦されております。

次に、同意第3号は、大字長野原■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農地利用最適化推進委員としてもご活躍いただいております、長野原地区より推薦されております。

次に、同意第4号は、大字大津■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、地域農業の重要性を認識し、農業者以外の中立な立場で公正な判断を有する者として、大津地区より推薦されております。

次に、同意第5号は、大字羽根尾■■番地に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農業に関する見識が高く、公正公平な判断を有し、誠実に地域農業に取り組み、羽根尾地区より推薦されております。

次に、同意第6号は、大字与喜屋■■番地に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者であるとともに、6期18年にわたり農業委員としてご活躍いただいております、与喜屋地区より推薦されております。豊富な経験を有しており、適任者であります。

次に、同意第7号は、大字応桑■■番地に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者として農業に対する見識も高く、町の農業発展へ積極的に取り組まれており、自ら意欲を持ち応募されました。

次に、同意第8号は、大字応桑■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農業に対する見識も高く、農地の有効利用や農業振興に意欲的であり、応桑地区より推薦されております。

次に、同意第9号は、大字応桑■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者であるとともに、3期にわたり農業委員としてご活躍いただいております、豊富な経験を有し、応桑地区より推薦されております。

次に、同意第10号は、大字北軽井沢■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者に準ずる者として、長年にわたり農業に従事しており、女性視点での活躍が期待され、北軽井沢地区より推薦されております。

次に、同意第11号は、大字北軽井沢■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者に準ずる者として、地域農業に精通しており、地区からの信頼も厚く、農業委員として適任者であり、北軽井沢地区より推薦されております。

次に、同意第12号は、大字北軽井沢■■番地■■に在住の■■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者に準ずる者として、3期にわたり農業委員としてご活躍いただいております、北軽井沢地区より推薦されております。豊富な経験を有し、適任者であります。

以上、12名でございます。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、これより一括質疑を行います。ご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第1号から同意第12号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

なお、採決の際、起立の後、私が賛成多数または少数と言った時点で着席していただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

それでは、お諮りします。同意第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第2号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第3号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第4号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第5号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第6号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第7号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第8号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第8号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第9号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第10号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第11号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。同意第12号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、同意第12号は原案のとおり可決されました。

何度もご起立いただきありがとうございます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第18、議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

地域住民のコミュニティー形成の向上に寄与し、地域振興の充実を図るため、グラウンド用地を取得するものでございます。

土地の表示につきましては、長野原町大字北軽井沢字地藏堂1988番774、地目は雑種地、地積は1万5,240平方メートル、取得の目的はグラウンド用地、取得価格は4,200万円、取得の相手方は■■■■■■■■■■でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は、起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第1号は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（黒岩 巧君） 起立全員であります。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第19、議案第2号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類感染症から5類感染症へ変更となり、人事院規則において、同感染症への対応作業に係る手当の廃止がされたことに伴い、関連しまして本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 長野原町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、町長の説明のとおりでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する防疫業務に従事された診療所の医師及び看護師に対しての特殊勤務手当については、先ほど町長説明のとおり人事院規則において、同感染症への対応作業に係る手当の廃止がされたことでございます。

1枚おめくりをいただきまして、本条例の改正文でございます。

申し訳ありません、その裏面をご覧いただきたいと思います。

新旧対照表でご説明のほうをさせていただきます。

左側が現行で、右側が改正後でございます。改正箇所には下線を引いております。

まず、附則の第4項でございます。新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症及び家畜伝染病作業に対し手当の支給と、第5項については、支給額の内容でございます。こちらについて、見出しと第4項、第5項を削除するものでございます。

申し訳ありません、改正文に戻っていただきたいと思います。

附則といたしまして、公布の日からの施行でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第20、議案第3号 長野原町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 長野原町犯罪被害者等支援条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、犯罪被害者基本法の施行及び群馬県犯罪被害者等支援条例の施行に伴いまして、犯罪被害者等の支援について、町及び関係機関等との適切な役割分担を定め、連携を図り、実施をするため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第3号 長野原町犯罪被害者等支援条例の制

定について、ご説明を申し上げます。

先ほど町長よりご説明がありましたとおり、県条例の施行等に伴いまして、犯罪被害者等の支援について、町及び関係機関等との適切な役割分担を定め、連携を図りながら支援を実施するために本条例を制定するものでございます。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、長野原町犯罪被害者等支援条例でございますが、まず第1条でございますが、目的といたしまして、町の責務及び町民等並びに事業者の役割を明らかにして、犯罪被害者等が必要とする施策を推進し、もって安全で安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的と定めてございます。

第2条では、定義といたしまして、この条例に掲げる用語の定義を定め、第3条では基本理念として、支援について、犯罪被害者等が置かれている状況、その他事情に応じ、町及び関係機関等が連携して適切に行うものと定め、第2項では、二次的被害防止に配慮をして行うものと定めております。

第4条では、次のページにかけまして、町の責務として、関係機関等と連携協力を図るとともに、犯罪被害者等の支援に関する施策を策定し、実施するものと定め、第5条では、町民等及び事業者の役割として、二次的被害を生じさせることのないよう配慮するとともに、施策の趣旨を理解して協力するよう努めるものと定め、第6条では、相談及び情報の提供等として、町は、各般の問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行うものと定め、第7条では、経済的負担の軽減として、必要な施策を講じるものと定めまして、町としては、お見舞金の支給を実施してまいるところでございます。第8条では、住居確保の支援として、町営住宅への入居における配慮等を講ずるものと定めまして、第9条では、委任として、必要な事項について、別に定めるとしております。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 第7条、それから第8条です。ここの経済的負担、それから住宅確保とか、その辺の費用の負担というのは町が負担するんですか。県、国から来るんでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

こちらのお見舞金ですとかそういったところは、町の支援ということで、町の単独の負担ということで、補助金等がないというところでございます。

よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

○5番（星河明彦君） はい。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第21、議案第4号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、同年4月1日から施行となり、関連しまして本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、森林環境税の導入に伴い、条項を整備するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、議案第4号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、町の税条例の規定を改正するものでございます。

主な改正内容は、森林環境税の導入に伴い、条項を整備するものでございます。

2枚目の1ページから4ページまでが改正文、5ページからは新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

第34条の9第2項の中段では、配当割額または株式譲渡所得割額の控除、不足額がある場合、森林環境税も還付の対象に追加する規定の整備となります。

改正後の36条の3の2第2項では、扶養親族の申告書に記載すべき事項が、前年と異動がなければ、異動がない旨の記載に変えることができる規定の新設となります。

第3項以降は、第2項が新設されたことによるため、項ずれの改正をしております。

7ページ、第38条第1項では、見出しの改正と文言を改正し、第3項では、森林環境税の賦課方法について規定を整備しています。

第41条第1項では、町民税の納税通知書に記載すべき納付額に、森林環境税を追加する改正となります。

8ページの第44条第1項では、給与所得の特別徴収の方法により、徴収する所得割及び均等割に森林環境税を追加する規定の整備となります。

中段の第2項、第3項、それと9ページの中段の第5項、10ページの第6項につきましては、文言の改正となります。

第47条第1項につきましても、文言の改正です。

最下段、第2項では、11ページにかけて、後段で、特別徴収額に変更があった場合の過誤納金の規定に森林環境税を追加する、徴収金を追加する規定の整備となります。

第47条の2第1項では、公的年金等に係る特別徴収の方法に森林環境税を追加する規定の

整備となります。

12ページ、第2項も文言の改正になります。

47条の6第1項も文言の改正となります。

最下段の第2項では、13ページにかけて、公的年金等所得の特別徴収税額に変更があった場合、過誤納金の対象に森林環境税を追加する規定の改正となります。

14ページの第82条第1項第1号のエでは、特定小型原動機付自転車の改正となります。

附則第10条の2第27項では、大規模修繕が行われたマンションに対する固定資産税の減額措置を新設し、翌年の税額に限り3分の1減額するわがまち特例の新設となります。

附則第15条の2の2第4項では、15ページにかけまして、環境性能割の賦課徴収の特例で、排ガス試験におきまして、メーカーの不正により生じた軽自動車税の環境性能割税額の不足額に加算する規定の改正となります。

附則第16条の2第3項では、排ガス試験で不正を行ったメーカーに対して、軽自動車税種別割の不足額に加算する特例の規定を整備するものです。

附則第25条では、規定の整備となります。

なお、今回の一部改正では、施行期日及び経過措置を設けております。

3ページにお戻りください。

3ページの附則第1条では、施行期日を公布の日からとし、第1項から第3項までは、施行期日をそれぞれ定めております。

附則第2条では、町民税に係る経過措置を第1項及び第2項で規定し、第3条では軽自動車税に係る経過措置を定めております。

なお、最後ですけれども、すみません、16ページ、17ページにいただきまして、今回の税条例の概要参考資料として添付させていただいております。

ご覧いただくと分かるように、今回の改正では森林環境税の導入に係る規定の整備が主になっております。

17ページは、実際に国税であります森林環境税が導入された場合の税額について記載しております。

個人の町県民税の均等割の状況では、令和5年度分までにつきましては、東日本大震災からの地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に係る法律に基づきまして、県と市町村で各500円課税になっておりましたが、その特例が令和5年度で終了いたします。令和6年度からは、森林環境税が年額1,000円課税されること

になりますけれども、実質、納税者の負担につきましては5,700円に変更はありません。

なお、参考ですけれども、令和4年度の町県民税の均等割の課税対象者は2,940人となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 一つ確認なんですけど、森林環境税の用途について、もう一度きちんと説明をしていただきたいんですけど、どのように使われるのか。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） こちらにつきましては、森林環境譲与税の使い道なんですけれども、森林経営管理制度の下で、林業経営に適した森林整備に活用しております。

昨年度の業務といたしましては、森林経営管理制度事業、森林概況調査業務や、森林経営に関する境界確認及び経営管理権集積計画作成業務などに活用されております。

また、木材利用といたしまして、学校統合に伴う校歌板の作成業務などにも利用されております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごありますか。

5番、星河明彦君。

○5番（星河明彦君） 14ページの27番、最終ページでありますけれども、具体的にこれ、どういうことなんです。大規模修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置のわがまち特例の割合を定める規定、具体的にどんなことなのかというのを、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） こちらにつきましては、改正マンション適正化法に基づく改修が行われたものが適用されます。例えば、10戸以上、築20年以上の建築がたっている、建築が経過しているマンション、また、大規模修繕が過去に1回以上が行われたようなマンションです。そういったものが対象になってくるんですけれども、そういったものが、大規模修繕が行われた場合に限りまして、翌年の税額、翌年に限りだけなんですけれども、税額を3分の1減額するという規定になっております。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 税金が3分の1でいいということですか。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） すみません、本当に何回も申し訳ございません。3分の1を減額するということになります。つまり、3分の2になるということになると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） ありがとうございます。

どうも大規模修繕という言葉がちょっと、私、個人的に大規模修繕で何、どういうあれなのかというふうに思いました。大規模修繕をするのは、そのマンションに住んでいる人たちが負担をするから、次の年の税金を免除しますよということですか。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

通常、マンションですと管理組合等あると思うんですけども、そこで適正に管理組合を通して、積立て等されていて、今後も継続してマンションを管理していくということが重要にこれからなってくると思うんですけども、そういった築、古いマンションが全国的に結構多くなっているとは思うんですけども、そういったものを修繕して、長く使っていただきたいという国のほうの施策の一部という形になります。ですので、大規模修繕が行われたマンションにつきましては、翌年の税額を僅かなんですけども、軽減いたすというわがまち特例のものになりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号及び議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第22、議案第5号 長野原町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について及び日程第23、議案第6号 北軽井沢簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定については、関連がありますので一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 長野原町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてから、議案第6号 北軽井沢簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、令和5年10月1日から始まる適格請求書等保存方式に対応するため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第5号 長野原町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定及び議案第6号 長野原町北軽井沢簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正については、町長説明のとおり、令和5年10月1日から始まります適格請求書等保存方式、インボイス制度に対応するため、本条例の一部を改正するものでございます。

1枚めくっていただきますと改正文になります。

2ページをご覧いただきたいと思っております。

新旧対照表で説明いたします。左側が現行で、右側が改正後でございます。改正部分については、下線にて表示してございます。

第25条料金について。現行の料金計算方法については、基本料金・超過料金・メーター使用料の合計に100分の110を乗じて得た額を算出し、10円未満を切捨てとなっておりますが、インボイス制度導入により、相手方に正確な税額を伝えなければならないこととなりますので、「10円未満の端数は切捨てる。」を削除するものでございます。

1 ページ戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は令和5年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号の2ページ、新旧対照表をご覧いただきたいと思えます。

議案第5号と同じく、第25条表中の下線部分、「ただし、10円未満の端数は切捨てる」を削除するものでございます。

1 ページ戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は令和5年10月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

5 番、星河明彦君。

○5 番（星河明彦君） インボイス制度の導入ということなんですけれども、10円未満の切捨てがなくなるということは、水道料金を払うのが増えるということですよ。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の言うとおりの、円単位まで請求しますので、増えるということになります。

○議長（黒岩 巧君） 5 番、星河君。

○5 番（星河明彦君） それで相手側に正確な税額を伝えるということと、イコールになるんですか。要は何が言いたいかという、相手側に正確な税額を伝える、それは料金の徴収の仕方によって変わってくると思うんですよ。だから、10円未満は切り捨てて徴収していますと言ったときに、それがイコールで相手側に正確な税額を伝えるということとは違うのではないかというふうに思います。10円未満はもう払わなくていいと言っているわけですよ、町は。それが、それにかかっている税金というのは、相手側に伝えているわけですから。わざわざ10円未満は入れなくても、相手方に正確な税額は伝わっているというふうに解釈してもいいのではないのでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 星河議員の質問にお答えしたいと思います。

10円未満を切り捨てても、相手方に正確な税額が伝わればいいということだと思っ  
ては、うち、町から請求書を出すときに、相手方もその請求書というか、受け取って税  
控除したりするわけですので、10円未満を切り捨てた額で請求すると、計算上合っ  
てこないわけですね。例えばというか例でいきますと、使用料、超過料金、メー  
ター代等で、合計が2,220円になったとします。そうすると、今、10%税率掛  
けますと、2,442円になります。その2,442円の2円を切って、2,440円請  
求するわけなんですけれども、これですと、相手方が水道料金、メーター料  
金から計算した額とちょっと差が2円出るわけですね。それを円単位まで正  
確に伝えるために、今回、条例改正するものになります。そういう説明でよろ  
しいでしょうか。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） 要は、水道料金が上がるのが嫌なんです。10円払わなければい  
けないですね、積み重なって行って払う。で、ごめんなさい。例えば商売をしてい  
て、10円値引きをして買えば、それが買値じゃないですか。その買値の中には、税金  
が含まれています。それが正確な税金ではないんですか。その円未満の、よくある  
ことじゃないですか、商売の中で。ここはいいですよ、サービスしますよみたい  
な値引きの部分。そういった考えでいけば、インボイス制度にイコールになら  
ないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） お答えいたします。

ちょっと私の受け取り方が違うかもしれないんですけれども、例えば値引きを  
して、その額に税金をかけて請求する。ただ、うち、今の状態が、料金で10%か  
けて円未満まで何百何十何円まで出します、それを、今まで10円未満、円は切  
っているんですけれども、うちのほうも正確な申告をしたい、相手方にも伝えな  
ければならないということで、今回の改正をしたいものです。

何で10円未満を切り捨てたかといいますと、当時の方に聞きますと、窓口で払  
ったときに、お釣りの受渡し等でちょっと不便をかけるので、円未満は切り捨て  
たと。消費税も、現在は10%なんですけれども、3%とか5%とかそういう段  
階を来ているんですけれども、どうしても円未満を切ったほうが扱いやすいとい  
うことで切っていたんですけれども、今後はインボイス制度、正確な税額を相  
手方に伝えて、こちらも正確な税額を知らなければならぬということで、「10  
円未満を切捨てる」を削除するものになります。よろしいでしょうか。

か。

○議長（黒岩 巧君） 4問目になりますが質問しますか、許可しますよ。

星河君。

○5番（星河明彦君） すみません、私は課長の認識とはちょっと違います。定価があつて、定価から割り引いて買ったもの、それについて税金を払っていけばそれが正確な税金だというふうに思います。

ですから、水道料金、10円未満がこう積み重なって、どんどん水道光熱費が上がっている状況ですから、少しでも安く提供してあげられるように、私は解釈の問題だと思うんですけども、私はごめんなさい、現時点ではちょっと納得できないことです。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 値引きという概念と水道料金をきちんと取る、うちとすると、きちんと取りたいという意思がございます。値引きせずに使った料金全てに消費税をかけて、円未満も取りたいということで、今回このような条例改正を上げさせていただいてございます。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第5号及び議案第6号の2件を一括採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午後 1 時、13時に再開します。

休憩 午後 零時 0 0 分

再開 午後 零時 5 6 分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第24、議案第 7 号 令和 5 年度長野原町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 7 号 令和 5 年度長野原町一般会計補正予算（第 2 号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,728万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億7,608万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より順次内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第 7 号 令和 5 年度長野原町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、ご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7,728万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億7,608万5,000円とするものでございます。

それでは、1枚返していただき、1ページをご覧いただきたいと思います。

第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、1項国庫負担金、

2 項国庫補助金と合わせまして4,384万円の追加。16款県支出金では、2 項県補助金で667万5,000円の追加。19款繰入金では、1 項基金繰入金で2,672万3,000円の追加。21款諸収入、5 項雑入で5 万円の追加。合計で7,728万8,000円の増額でございます。

次に、2 ページをご覧くださいと思います。

歳出でございます。

1 款1 項議会費では、10万3,000円の追加。

2 款総務費では、1 項総務管理費から3 項戸籍住民基本台帳費までを合わせまして4,903万5,000円の追加。

3 款民生費では、1 項社会福祉費と4 項災害救助費、合わせまして203万7,000円の追加。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費で1,438万8,000円の追加。

6 款農林水産業費では、1 項農業費と2 項林業費、合わせまして785万9,000円の追加。

7 款1 項商工費では、19万円の追加。

8 款土木費では、1 項土木管理費と3 項住宅費を合わせまして187万2,000円の追加。

9 款1 項消防費では、9 万3,000円の追加。

10款教育費では、1 項教育総務費から3 ページの6 項保健体育費までを合わせまして171万1,000円の追加。

合計で7,728万8,000円の増額でございます。

6 ページをご覧くださいと思います。

事項別明細書の2、歳入でございます。

15款国庫支出金では、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で505万4,000円の追加。

2 項の国庫補助金、1 目総務費国庫補助金で、デジタル田園都市国家構想推進交付金、観光コンテンツ造成支援事業、合わせまして3,312万6,000円の追加。3 目の衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の国庫補助金566万円の追加。

16款県支出金、2 項県補助金、4 目の農林水産業費県補助金で、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金、県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業補助金等632万5,000円の追加。5 目教育費の県補助金で、学校安全特別対策事業費の補助金35万円の追加。

7 ページのほうに移りまして、19款繰入金で、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金で2,040万3,000円の追加。6 目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金632万円の追加。

21款諸収入、5 項雑入、5 目雑入で、畜産競争力強化対策整備事業の国庫返納金で5 万円

の追加でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細書の3歳出は、議会事務局長より説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（野村一義君） それでは、歳出に入らせていただきます。

8ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、10万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

右側の説明欄をご覧ください。

議会運営・管理事業3節職員手当につきましては、扶養親族の区分変更に伴う追加、4節共済費につきましては、率改定に伴う追加でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、702万3,000円の追加でございます。

説明欄をご覧いただきたいと思います。

一般管理事業の2節、一般職給から18節負担金補助及び交付金まで、9ページにまたがりまして、こちらは人事異動に伴う増額と、共済費の率改正に伴う共済費の増額でございます。

9ページ、3目の財産管理費では、302万4,000円の追加でございます。説明欄の財産管理事業では、通称北軽井沢グラウンド管理のため委託料として100万円の追加と、14節では、庁舎空調設備の故障に伴い改修工事で202万4,000円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、5目企画費では、3,678万1,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

企画一般管理では22万4,000円の減額で、職員の扶養人数減員により3節職員手当等で、扶養手当及び期末、勤勉手当の減額を、4節共済費で共済費率変更による追加でございます。

続きまして、地域振興事業では3,488万9,000円の追加で、1節パートタイム会計年度任用職員報酬から8節費用弁償まで、会計年度任用職員1名の追加に伴うものでございます。

次ページをお願いいたします。

12節委託料では、2件の国の補助金を活用し、新規事業を追加いたしました。

1件目の観光コンテンツ造成支援事業では、次の17節備品購入費と合わせまして700万円の追加でございます。この事業は、観光庁の補助金を活用し、浅間から八ッ場という長野原町の持つ、ならではの強みを生かした観光コンテンツの造成を目的に、長野原町に点在する多種多様な観光コンテンツを整理し、教育旅行やインバウンド向けに磨き上げ、受入れ態勢の整備を実施するもので、整理した観光コンテンツをパッケージ化することで、長野原町に長時間滞在してもらうとともに、将来的には、教育旅行やインバウンドを含めた観光客が気軽に購入できる体制が整えられればと考えております。

次のコンソーシアム組織・運營業務委託とマイナンバーカード及びプラットフォーム等連携事業では、合わせまして2,556万4,000円の追加でございます。この事業は、昨年度末に応募しておりました、交付率が10分の10という非常に有利なデジタル田園都市国家構想交付金が、このたび審査の結果採択されましたので、この交付金を活用し、昨年度構築しました町独自のプラットフォーム及び健康マイレージプログラムを軸としたマイナンバーカードの利用シーン拡大と、さらなる地域への定着、利活用の推進をするものでございます。具体的には、健康マイレージプログラムへのプログラムへ、マイナンバーカードマイナポータル連携機能を実装することと、取得できる健康データを既存のプラットフォームで分析、可視化し、行政等で活用することで、さらなる健康増進を図ることでございます。また、並行して、この再構築した町独自のプラットフォームを継続的にブラッシュアップしていく体制を確立するため、3課区間連携でのコンソーシアムを立ち上げるものでございます。

続きまして、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業では、211万6,000円の追加で、1節パートタイム会計年度任用職員報酬から8節費用弁償まで、会計年度任用職員1名の追加に伴うものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、10ページから11ページの2項徴税費につきまして、ご説明いたします。

1目税務総務費では、389万1,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

2節給料から4節共済費及び18節負担金補助及び交付金では、人事異動及び共済比率改定

に伴い追加をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額168万4,000円の減額補正で、内容ですが、説明欄の2節、3節、4節及び12ページの18節につきましては、人事異動に伴う減額を、12節委託料では、住基ネットシステムに係ります附票アプリケーション適用作業、メモリ増設、セキュリティー情報等集約機能作業費といたしまして、いずれも国の仕様変更に係る改修費としての追加を、合わせまして168万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額26万1,000円の追加で、説明欄の2節、3節、4節及び18節は人事異動によるもので、26万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2目老人福祉費では、補正額18万円の追加で、説明欄の10節印刷製本費では、温泉券の購入が増えたことによります印刷費の追加といたしまして、18万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の13ページ、3目障害者福祉費では、補正額119万6,000円の追加補正で、内容ですが、説明欄の障害者自立支援給付事業では、14節工事請負費で、障害福祉施設のやまどりで利用しております倉庫の修繕が必要となりまして50万円の追加を、22節償還金では、給付費の額が確定したことによります交付金の前年度償還金として30万円の追加を、地域生活支援事業では、12節委託料で手話通訳者等派遣事業委託料といたしまして、今までは該当がございませんでしたが、必要とされる方が転入をされてきてまして、事業を実施できるように39万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4項1節災害救助費では、40万円の追加補正で、説明欄の災害扶助費ですが、今回条例制定でお世話になりました犯罪被害者支援事業のお見舞金といたしまして、遺族見舞金30万円、重症病見舞金10万円の合計40万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額549万円の減額補正で、次のページにかけまして、説明欄の2節、3節、4節及び18節では、職員が退職をしたことによります減額補正をお願いするものでございます。

次に、2目予防費では、補正額1,071万4,000円の追加補正で、説明欄の新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る追加補正で、春夏接種に加えまして秋冬接種の実施が決まりました。

たので、事業に係る各種委託料といたしまして、1,071万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3目環境衛生費では、30万円の追加補正で、説明欄の消耗品では、プラスチックごみの定期回収に係りますネットや籠の増設といったところで、費用は30万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、4目母子保健費では、40万円の追加補正で、説明欄の報償費では、職員が退職したことによりまして各種事業へのお手伝いをいただく方が必要となりまして、その費用として40万円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、5目保健対策事業費では、補正額6万3,000円の追加補正で、説明欄の報償費では、コロナで実施ができませんでした事業が再開できる見通しとなりまして、その事業に係る講師等の報償費として6万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次のページの6目健康増進事業費では、補正額206万3,000円の追加補正で、説明欄の備品購入費では、今回、先ほど未来ビジョン推進課のほうからも説明がございましたが、デジタル田園都市の交付金のほうが採択されましたことに伴いまして、スマートウォッチのようなウェアラブル端末を150台購入させていただきまして、現在、包括連携協定を結んでおりますNTTドコモと協力をして実施をしております。健康マイレージアプリと連動することで、心拍数ですとか、血中酸素濃度などの健康データを蓄積して可視化をするようなことで、健康意識を高める効果を期待しております。また、今回の貸出しにつきましては、健康マイレージアプリを利用している方の中から希望者への対応を考えておりまして、端末150台分といたしまして、206万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、9目簡易水道費では、633万8,000円の追加補正で、簡易水道特別会計繰出金としまして追加補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 農林課長。

○農林課長（佐藤信利君） 続きまして、15ページの下段をご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、9,000円の追加。

それから、次の項目の2目農業総務費では2万5,000円の追加をお願いするもので、説明のとおり、ともに4節一般職共済費の率改定に伴う補正となります。

3目農業振興費では、272万5,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業振興事業の18節補助金として、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業を活用した担い手

育成のため、4経営体に移植機7台の購入補助に249万4,000円を追加するものです。

次に、農業経営力向上事業を活用した設備投資で、負担軽減を目的に経営力向上を図るため、タマネギ乾燥設備の導入補助に23万1,000円を追加するものです。なお、両方の補助額は県補助となり、10分の3の額となります。

続きまして、16ページをご覧いただきたいと思います。

4目畜産振興費では、360万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

畜産振興事業の18節補助金として、県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用した飼料自給率の向上を図るため、刈り取った牧草をロール状に成型する機械の導入補助に355万円を追加するものです。補正額は県補助で、2分の1の額となります。

次に、22節償還金として、令和3年度畜産競争力強化対策整備事業の国庫補助を受けて整備した搾乳牛舎を生乳生産増産のため、搾乳ロボット1台を追加設置する仕様の変更に伴い、財産処分が発生するため、補助金返還に5万円を追加するものです。

続きまして、2項林業費、3目林道維持費では、150万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

林道維持管理事業の14節維持補修工事請負費として、林道古森堂光原線において、道路のり面崩落が発生し、早急な対応が必要となり、今回補正をお願いするものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 続きまして、7款1項商工費、1目商工総務費では、19万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

商工総務一般では、職員の扶養人数の増員により、3節職員手当等で扶養手当及び期末、勤勉手当の追加を、4節共済費で共済費率変更による追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 17ページをご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、37万2,000円の追加をお願いするものでございます。職員3名、人事異動と共済費の率改定等に伴う追加でございます。

次に、3項住宅費、1目住宅管理費では、150万円の追加をお願いするものでございます。応桑団地21号棟、応桑団地22号棟、こちらのおのおの室内の補修、それから雨どいの補修が

発生しております。また、大字長野原の一本松団地では、ガス給湯器が故障してしまいましたので、交換をいたしたく予算の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 9款1項消防費では、2項の非常備消防総務費では9万3,000円の追加でございます。説明欄の非常備消防総務事業では、3節職員手当では扶養親族変更で8万2,000円の増額。4節の一般職員の共済費では、18ページにまたがりまして、率改定に伴う追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 教育課長。

○教育課長（萩原喜隆君） 続きまして、18ページ上段をご覧ください。

10款1項2目では、294万8,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般では、2節、3節、4節及び18節で、職員の人事異動に伴う減額を、12節では、こども園送迎バスの車内置き去り防止安全装置の設置に係る費用51万円の追加をお願いするものです。なお、このうち安全装置に係る費用35万円は、全額補助対象の予定となっております。

続きまして、19ページをご覧ください。

4項1目では、420万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

こども園管理総務一般では、2節、3節、4節及び18節で、新規採用職員1名の人件費追加をお願いするものです。

続きまして、5項1目では、15万円の増額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

社会教育総務一般では、3節で通勤手当の支給額の変更による減額を、4節で共済費率の改定による追加をお願いするものです。

続きまして、20ページをご覧ください。

6項3目では、30万9,000円の増額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

学校給食事業では、2節で給与費の追加を、4節で共済費率の変更による追加をお願いす

るものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 最後に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 次に、給与費明細書でございます。

21ページをご覧いただきたいと思います。

特別職の比較欄の合計では、共済費の負担金率の改定により比較合計欄89万円の増額でございます。

23ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの一般職の総括のア会計年度任用職員以外の職員。上段では、人事異動と共済費負担率改定に伴い、比較欄の合計のとおり529万9,000円の増額でございます。

下の表につきましては、職員手当の内訳となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

24ページをご覧いただきたいと思います。

イで会計年度任用職員でございます。

上段の表では、報酬の見直しと共済費率の改定により比較欄合計のとおり、444万1,000円の増額でございます。

下の表につきましては、職員手当の内訳となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

25ページに移りまして、会計年度任用職員以外の給料及び職員手当の増減状況でございます。

続いて、26ページと27ページにつきましては、給料及び職員手当の状況でございます。

後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

9番、浅沼克行君。

○9番（浅沼克行君） 6ページなんですけれども、国庫補助金の中の2節のデジタル田園都市国家構想交付金、それと観光コンテンツ造成支援事業、これ何らかを申請してもらったと思うんですけれども、先ほど未来ビジョン推進課長より説明がちょっとあったんですけれども、なかなか理解がまだできないものですから、もう少し詳しい説明をお願いしたいんですけれども。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、デジタル田園都市国家構想交付金についてご説明させていただきます。

こちらの交付金は、地方のデジタル田園都市国家構想に基づきまして交付金が交付されるもので、こちらのうち、今年度の事業につきましては、タイプ1、2、3、それとマイナンバーカード連携創出型というタイプXというものがございます。

そのうち、長野原町で採択されましたのが、このマイナンバーカード利用横展開事例の創出型タイプXというものになります。こちらにつきましては、先ほど私のほうと町民生活課長のほうから説明させていただきましたが、マイナンバーカードとマイナポータル、こちらのほうを、今、町で使っております健康マイレージアプリというものがございますが、そちらをまず連携させます。その搭載させたところで、町のプラットフォームということで、プラットフォームの中に、今ある町アプリですとかそういうものが乗っかっているんですけども、そのプラットフォームの中にダッシュボード機能というものがございまして、そちらのほうで集まったデータを可視化、円グラフですとか棒グラフですとか、そういうことで一瞬にして可視化することができます。そういったものを、今回マイナンバーカードとマイナポータルと、それを健康マイレージプログラムに連携させまして可視化し、健康管理のほうにつなげていきたいというものになります。

それと併せて、町のプラットフォームのこの事業、町アプリをはじめとしたプラットフォームの事業を日々ブラッシュアップしていくために、コンソーシアムというものを立ち上げる予定でございまして、そちらのほうの予算も歳出のほうで計上させていただいております。

それともう一つ、観光コンテンツ造成支援事業につきましては、先ほどの説明のとおり、長野原町には観光コンテンツ、小さいですけども、たくさんそれぞれありますが、それが一体的にパッケージ化できるような方向に持って行って、長野原町に長時間いていただきたいということで、これは教育旅行ですとか、あとインバウンド向けにブラッシュアップしていきたいと思っております。

イメージ的には、観光コンテンツとしましては、浅間と八ッ場をつなぐということで考えてございまして、少々お待ちください。

今後、これは考えていかななくてはならないんですけども、例えばということで、浅間山の雄大な風景の中を冒険するスカイロックトレイルというのがあると思うんですが、そちら

と、例えばやんば天明泥流ミュージアムの見学を合わせたもので、火山の学習をするとか、あとは浅間高原で早朝ウォーキングなんかを楽しむプログラムですとか、それからあと、長野原町の大自然を遊び倒すアクティビティパックみたいなものを考えておまして、キャンプから八ッ場ダム周辺のカヌーやサップ、ウォーターアクティビティなどのもののほか、浅間山付近のトレッキングなど、町内のアクティビティを気軽にチョイスして楽しめるようなものも考えていきたいと考えています。

それと併せて、インフラツーリズムということで、八ッ場ダムの活用ですが、こちらのほう、ふだん見られない場所も公開するのはもちろんのこと、インバウンド対応にその辺をブラッシュアップしていきたいなと考えています。具体的には、同時通訳機のようなものの購入を今、考えております。

そのような交付金なんですけど、こちら交付率のほうが、今回の事業700万円の事業ですが、国庫事業補助が550万円ということで、結構な率での補助がありますので、こちらのほうを使いながら、これがいいというわけではないかとは思いますが、こちらを皮切りに教育旅行の誘致ですとか、新たな観光スタイルの発信をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） 結構幅広く、いろいろ使われている事業のようですけれども、本当にこれを有効活用していただき、ぜひ長野原町の観光等いろいろな面で使って行って、長野原町のためになってもらいたいなと、そのように思っていますが、今後ともよろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 未来ビジョン推進課長。

○未来ビジョン推進課長（佐藤 忍君） 浅沼議員、本当にありがとうございます。

そのような形で、町のみならず、観光関係の各施設ですとか、地域振興施設、その他観光関係団体と協力しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 私からもちょっと補足させていただきますが、このドコモとの連携協定からのプラットフォームの構築等は、私は施政方針にも明記させていただいているところなんですけれども、観光コンテンツの造成事業も施政方針で明記させていただいているところなんですけど、ようやく補助金が取れたということで今回補正に至っているわけですが、ちょっと少し離れてしまうんですけれども、ドコモとのこのアプリとプラットフォームを構築

したことは、ドコモさんにとっては全国で初めてのことだったんですけれども、これが先進事例となって、今、全国で約70ぐらいの自治体が、長野原町と同じものをしてみたいみたいな流れになっているようです。なので、デジタル田園都市のタイプX10分の10が出る補助金というのはなかなか取ることが難しいんですけれども、そういうところが認められて、今回、補助決定となっているというところを補足させていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。

よろしくお願ひします。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。

9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ちょっとそれしてしまうかもしれないんですけれども、マイナンバーカードの話が出たのでお伺ひしたいんですけれども、マイナンバーカードの普及率について、長野原町、群馬県でももちろんトップ、全国でもトップクラスのほうにある、90%を超えているというお話なんですけれども、群馬県におきましても全国で一番だという話を聞いています。そういった中で、今後の普及について、またどのように考えているのか。

それと、マイナンバーカードで、今、全国的にいろんなことが問題になったりしているんですけれども、長野原町においては何かマイナンバーカードで、これはまずかったかなとか、こういうことがまずかったとか、そういったことがあるのかどうなのか、その点についてお伺ひしたいんですけれども。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 最近の一面の新聞だったと思うんですけれども、群馬県で一番というところ、長野原町が群馬県で一番で、全国でトップテンに入っているという数字は、交付率です。およそ今、5月末で89.9%、約90%ですけれども、この間、群馬県が一番というふうに出ていたのは、その月の申請率だというふうに私は理解しています。

全ての交付率はまだまだ群馬県、どのくらいでしょう、全然下のほうだと思います。その月の申請率だと思います、はい。その後、今後のマイナンバーカードに関しての拡充に関してなんですけれども、もう90%で、将来保険証を一体化させていくという国の方針が定められたところで、今、申請なさっていない方に無理にお願いをするという考えは、私にはありません。それよりも、もう90%、約ほとんどの方が達成されているわけなので、それをどう利活用していくかというところに焦点を当てていきたいと思っております。

今回、ウェアラブルデバイスとマイナンバーカード、そしてアプリをひもづけることをや

るんですけれども、これがすばらしいことだとは、私はそんなに思っていないです。全員が希望するとも限らないです。でも、そういうデジタルに関してのチャレンジをしながら、いかに町民の皆様に浸透させていくことができるか、マイナンバーカードが便利なんだということを分かっていただけるか、そのあたりのところを行政として、丁寧にやっていきたいなというふうに思っております。

それと、全国でちょっと何か間違っただけで登録をしてしまったり、そういう事例が出ているのを私も承知しておりますけれども、恐らく当町ではまだそういったミスというのは出ていないというふうに認識しております。そのあたりのところは町民生活課長が分かっていると思いますので、答えさせたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、浅沼議員のマイナンバーカードの今、取り沙汰されている問題について、一応ご回答させていただければと思います。

当町におきましては、今のところ特段、何か問題があったかという点、特にございませんでした。これが実は、構想したのが、今、問題視されているのが、かなり委託をしてマイナンバーカードを申請されたというようなイメージでございます。その委託先の中に、かなり、ログアウトせずに次の方の申請をされたとかという事業がございました。

実は、長野原町でも一時期、NTTドコモと協力をして、マイナンバーカードの申請であったりとか、マイナポイントのひもづけというのも実際やっておりました。やっておったんですけれども、実はそのときまだ本当に早過ぎて、利用される方がほぼいなかったというのが現状でした。本当に委託をしておいてあれなんですけれども、10人ぐらいの方が対象で、実際教室に来てひもづけをしたりですとか、マイナンバーカードの申請をしたりということをやったんですけれども、1人、2人というようなところですので、ほぼといたしますか、間違いがなく実施ができたということを構想はしておると思います。

その後、ワクチン接種をしながらその会場で、今度はマイナンバーカードの申請ということで、これはかなり利用していただいた方は多かったです。こちらにつきましては、町の職員が対応しておりました。町の職員が対応したということが、これは本当によかったなと思っただけで、ログアウトせずにやるとか、そういうことは一切なかったということでございます。

ですので、違う方のマイナンバーカードが出来上がってきたとか、写真が違う方が出来上がってきたとか、後はひもづけが全く違うものになったですとか、そういったところに

は今のところつながっていないということでございます。

それから、マイナンバーカードを利用して住民票を今、コンビニ交付で取れるというところも不具合が生じているというようなお話、全国的には数件お伺いしておりますけれども、そちらにつきましても、システム会社さんのほうでより精査いたしまして、当町については全く問題なかったという報告も受けておりますので、安心して利用できるかなと思っております。

引き続き、マイナンバーカードについては本当に安全に利用ができるように、今度は利活用を考えていければと思っておりますので、ご協力をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） よろしいですか。ほかにごございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第25、議案第8号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第

1号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億154万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長(本田昌也君) それでは、議案第8号 令和5年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億154万1,000円とするものでございます。

まず、1枚おめくりをいただきまして、1ページの第1表をご覧ください。

歳入ですが、7款1項繰越金では、補正額37万6,000円の追加補正をお願いするもので、下段の歳出でございますが、1款総務費、1項施設管理費、2項研究研修費、合わせまして補正額37万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

歳入でございますが、7款1項1目繰越金では、補正額37万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では、補正額25万6,000円の追加補正で、説明欄の3節、4節では、人件費の定時改定による追加を、18節負担金では、医師会費の率改定及びコロナで実施ができなかった各種会合等の会費等の追加としまして、12万円の追加補正を、合わせまして25万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、2項1目研究研修費では12万円の追加補正で、説明欄の8節旅費では、医師の研修に伴う旅費といたしまして12万円の追加補正をお願いするものでございます。

なお、4ページ以降につきましては給与費明細書となりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

○議長(黒岩 巧君) 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第26、議案第9号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、議案第9号 令和5年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ633万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3万6,000円とするものでございます。

1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出補正予算ですが、まず、上段の歳入でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金では、633万8,000円の追加を。

次に、下段でございます。

歳出でございます。

1款簡易水道費、1項簡易水道費から2項簡易水道建設費、合わせまして歳出合計633万8,000円の追加でございます。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1の総括につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項1目一般会計繰入金では、633万8,000円の追加をお願いするものです。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では、説明をご覧ください。

簡易水道総務一般では、1万8,000円の追加をお願いするもので、一般職共済費の率改定によるものでございます。

2目簡易水道管理費では、102万円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

簡易水道管理事業では、12節委託料で、全員協議会でも説明いたしました漏水調査費用として102万円の追加をお願いするものでございます。

1款2項1目簡易水道建設改良費では、530万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

簡易水道建設改良事業では、14節工事請負費で、東部簡易水道浄水池と狩宿水源の工事費として530万円の追加をお願いするものでございます。

5ページからの給与費明細書については、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

1時55分、13時55分に再開いたします。

よろしく願いいたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

#### ◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第27、認定第1号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,425万2,784円、総支出3,478万8,996円、差引き946万3,788円の利益となりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出505万3,364円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「すみません、資料のどこなのか分からない。もう一回いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 認定第1号です。

〔「数字をおっしゃっていたんですけれども、数字が書いていないのであれなんですけれども、数字が分からないんですけれども、数字が。」「確認してもらっていい」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） すみません、ただいま説明が終了したので質疑を行いますと私のほうから発言をしたんですけれども、課長からの内容説明をしていただきます。

担当課長は内容説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、認定第1号 令和4年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、内容の説明をいたします。

本水道事業は昭和42年に創設され、55年が経過しております。この間、将来にわたって安心・安全でおいしい水道水の供給と安全性の確保を基本に設備投資する一方、効率的な管理、運営により経費の削減を図ってまいりました。

資料1 ページの収益的収入支出の収入でございます。

主な収入は水道料金となりまして、営業外収益も含めまして、税込みで4,425万2,784円でございます。

2 ページの支出でございますが、漏水の修繕費、動力費、人件費等であり、合計が3,478万8,996円となります。

3 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入はゼロ円。支出につきましては、メーターの法定交換費用、メーター交換のメーター代等で505万3,364円となります。

最下段であります。資本的収入額が資本的支出額に不足する額505万3,364円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額45万9,397円及び過年度分損益勘定留保資金45万3,967円で補填をいたしました。

4ページの損益計算書でございます。

税抜き数字でございます。1の営業収益の3,964万421円から、2の営業費用の3,278万1,290円を差し引きますと、685万9,131円の営業利益となりました。

3の営業外収益につきましては、157万3,760円、4の営業外費用はございませんでした。経常利益につきましては、843万2,891円となります。

5ページの剰余金計算書、6ページの剰余金処分計算書は、後ほどご覧いただきたいと思っております。

7ページは、令和5年3月31日時点の貸借対照表ですが、8ページ最下段、負債・資本合計として、4億4,611万4,925円となります。

9ページ、10ページについては、事業報告書になります。前年比較をしてある一覧表になっていますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

11ページから14ページについては、収益的収支の費用と資本的収支の費用明細書となりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

15ページは固定資産明細書となります。

16ページから20ページにつきましては、キャッシュ・フローとなります。当会計の経営活動によって、どれだけのキャッシュを生み出したかを見るもので、単位は1,000円でございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローでは、2,355万6,000円のプラス、17ページの投資活動によるキャッシュ・フローでは、459万3,000円のマイナス、3の財務活動によるキャッシュ・フローの合計はゼロ円、18ページの期末における資金残高は2億4,068万6,000円となり、前年と比較し、1,896万3,000円の増加となっております。

最終ページは経営指標報告書になりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

今後の運営につきましては、老朽化した施設改修、老朽管の布設替え、水道水の安心・安全、安定供給に努めてまいりたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第1号は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

---

### ◎認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（黒岩 巧君） 日程第28、認定第2号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第2号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,776万6,490円、総支出6,677万6,468円、差引き99万22円の利益となりました。

資本勘定におきましては、総収入68万6,662円、総支出1,045万5,733円となりました。

今後の事業運営につきましては、施設及び老朽管の更新を視野に入れ、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け経費削減等に努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） それでは、認定第2号 令和4年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、内容の説明をいたします。

本水道事業は、平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、北軽井沢、応桑地区における水道の中心的役割を果たし、よりおいしい、安心・安全な水道水の供給を図ってまいりました。

資料の1ページ、収益的収入及び支出の収入でございます。

主な収入は水道料金となります。水道事業収益決算額といたしましては、6,776万6,490円でございます。

2ページの支出でございますが、漏水の修繕費、動力費、人件費であり、合計で6,677万6,468円となります。

3ページをご覧いただきたいと思えます。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入は68万6,662円、支出につきましては、メーターの法定交換費用、メーター交換のメーター代等で、1,045万5,733円となります。

最下段であります。資本的収入額が資本的支出額に不足する額976万9,071円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額82万5,674円及び過年度分損益勘定留保資金894万3,397円で補填をいたしました。

5ページをご覧ください。

損益計算書でございます。

税抜きの数字でございます。1の営業収益の5,615万3,845円から2の営業費用の6,216万6,885円を差引きますと、601万3,040円の営業損失となりました。

3の営業外収益につきましては、578万2,648円、4の営業外費用は17万5,260円であり、40万5,652円の経常損失となりました。

6ページの剰余金計算書、7ページの剰余金処分計算書は、後ほどご覧いただきたいと思えます。

8ページは、令和5年3月31日時点の貸借対照表で、9ページの最下段、負債・資本合計として、5億5,241万707円となります。

10ページ、11ページについては事業報告となります。前年比較してある表でございますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

12ページから15ページについては、収益的収支の費用と資本的収支の費用明細書となりますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

16ページは固定資産明細書となります。

17ページは企業債明細書となります。

18ページから22ページにつきましては、キャッシュ・フローとなります。当会計の経営活動によってどれだけのキャッシュを生み出したかを見るもので、単位は1,000円でございます。

す。

1の業務活動によるキャッシュ・フローでは、2,435万円のプラス、19ページの投資活動によるキャッシュ・フローでは、757万円のマイナス、3の財務活動によるキャッシュ・フローでは、137万3,000円のマイナス。20ページの期末における資金残高は、1億9,873万7,000円となり、前年と比較し、1,540万7,000円の増加となっております。経常損失の主な要因は、電気代の高騰によるものと考えられます。

最終ページにつきましては、経営指標報告となりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

今後の運営につきましては、維持費削減に努めるとともに、老朽化した施設改修、老朽管の布設替え、水道水の安心・安全、安定供給、健全経営に努力していきたくと思っております。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（黒岩 巧君） 説明が終了したので、質疑を行います。

10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 監査委員の意見書の6ページの上段の表と、10ページの監査意見のところであるんですけども、費用がかなりかかって差引きの残高が大変少なくなっています。

今の説明の中では、主に電気代だという話があったんですが、それを遡って行って、平成29年度では三角がついているわけなので、電気代だとすると引き続き困難な状況が出るのかと思うのですが、それについては何か対策を考えているんですか。

○議長（黒岩 巧君） 上下水道課長。

○上下水道課長（篠原博信君） 今年度の損失の原因といたしまして、電気代の高騰という理由を述べさせてもらいました。確かに、今後も電気代が高騰するということもございまして。どういうふうになるか分からない状況の中なんですけれども、その点につきましては、漏水箇所を見つけて、できれば動力費、あまりかからないようにしていきたいと考えております。特に浅間のほうなんですけれども、去年の春ですか、漏水の補修をしたら、電気代のほうは既設予算で十分間に合ったという状況もございまして。漏水箇所、早期に発見というか、なるべく早期の修繕等をして、電気代等かからないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第2号は、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

---

#### ◎散会について

○議長（黒岩 巧君） 本日は、これにて散会とし、次回は16日でございます。

15日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、さよう決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上で、散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 2時15分

第 2 回 定 例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和5年6月第2回長野原町議会定例会

### 議事日程(第2号)

令和5年6月16日(金曜日)午前10時開議

- 第 1 諸報告
- 第 2 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について
- 第 3 議員派遣について
- 第 4 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(10名)

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 杉崎能久君 | 2番  | 湯本宗一君 |
| 3番 | 土屋匡君  | 4番  | 萩原広美君 |
| 5番 | 星河明彦君 | 6番  | 富澤重男君 |
| 7番 | 入澤信夫君 | 8番  | 黒岩巧君  |
| 9番 | 浅沼克行君 | 10番 | 牧山明君  |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |       |        |        |
|----------------|-------|--------|--------|
| 町長             | 萩原睦男君 | 副町長    | 梶野寛丈君  |
| 教育長            | 小林敦子君 | 総務課長   | 唐澤正人君  |
| 未来ビジョン<br>推進課長 | 佐藤忍君  | 町民生活課長 | 本田昌也君  |
| 出納室長           | 中村剛君  | 税務課長   | 土屋猛君   |
| 農林課長           | 佐藤信利君 | 建設課長   | 矢野今朝治君 |
| 上下水道課長         | 篠原博信君 | 教育課長   | 萩原喜隆君  |

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 野村 一 義 書 記 高 橋 里 香

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（黒岩 巧君） 皆さん、おはようございます。

6月定例会2日目となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

さて、梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日もあり、また肌寒い日もあり、体調管理に気を使う時期となりました。議員皆様方には健康にくれぐれもご注意をいただき、議会活動等をよろしくお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

本日は、委員会報告、議員派遣の実施、一般質問等をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、議員各位、町執行部及び傍聴席の皆さんにマスクの着用を許可いたしますので、着用を希望される方は着用してください。

---

◎町長挨拶

○議長（黒岩 巧君） それでは、初めに町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、黒岩議長をはじめ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

先ほど議長のお話の中に梅雨の季節という言葉ありましたが、防災の観点からしますと、我々行政が一番神経を使う出水期に入っております。皆さんもご存じのとおり、先月は台風2号が5月としては異例の勢力まで発達して、静岡県などに大きな被害をもたらしました。

また、地震に関しましても、今年は特に多発しているように感じております。そこで、先週、私は気象台の台長とお会いをしまして、今年度の体制について、少し言葉を交わさせて

いただきましたし、今週に入りまして、関東整備局長に対しましては、浅間の大規模噴火時の広域避難についての提案を聞いてもらったところでございます。

防災に関しては、未然に防ぐことができれば、それにこしたことはないですけども、万が一があったとき、有事があったときに、我々がどう動くことができるか、そこが大きなポイントだというふうに思っております。

私を含め、役場職員が有事のときに町民の皆さんにとってどういう動きが取れるか、あるいは地域のリーダーである議員皆様がどのような動きが取れるか、このあたりの連携協力に関しましても、これから議論を深め、準備ができたなら幸いでございます。議員の皆様からもご提案賜りますことを心からお願い申し上げたいと思います。

さて、今日は4名の方から一般質問お受けする予定でございますけれども、こちらのほうも後ほどご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、冒頭の挨拶に代えさせていただきたいと思います。

今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

### ◎開議の宣告

○議長（黒岩 巧君） それでは、本会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（黒岩 巧君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（黒岩 巧君） 日程第1、諸報告は、付託、請願・陳情の委員会報告であります。初

日に付託した11件であります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔総務文教常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において、協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和5年6月6日（火）午後2時25分開会

長野原町役場 委員会室

2. 出席者 ご欄いただきたいと思います。

3. 協議結果

（1）教育委員等合同所管事務調査について

実施することとした。

（2）委員会閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

（3）その他

特になし

4. 閉会（午後2時40分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（黒岩 巧君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結します。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、牧山明君。

〔産業建設常任委員長 牧山 明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 令和5年6月6日（火）午後2時25分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ご欄いただきたいと思います。

3. 審査事項

(1) 付託陳情11件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号 6号 町道10-37号線復旧工事について

北軽井沢区長 佐藤雄一

一般社団法人北軽井沢大学村組合 理事長 安見一孝

趣旨採択（継続審議）

(2) 受理番号 7号 町道6-30号線及び支線の舗装補修について

大津区長 湯本 茂

採 択

(3) 受理番号10号 横壁地区、深沢の農業用水取水口荒廃に伴う河川整備の実施について

横壁区長 金子正男

趣旨採択・継続審議（関係機関へ要望）

(4) 受理番号11号 道路舗装改修について

長野原区長 宮崎健一

採 択

(5) 受理番号12号 側溝改修について

長野原区長 宮崎健一

採 択

(6) 受理番号13号 側溝蓋設置について

応桑区長 藤牧次男

採 択

(7) 受理番号14号 側溝蓋設置について

応桑区長 藤牧次男

採 択 (年次計画で対応)

(8) 受理番号15号 道路改良工事について

応桑区長 藤牧次男

採 択

(9) 受理番号16号 町道大屋原1号線における舗装補修について

北軽井沢区長 佐藤雄一

採 択

(10) 受理番号17号 町道地藏堂2号線における側溝蓋設置について

北軽井沢区長 佐藤雄一

採 択 (年次計画で対応)

(11) 受理番号18号 護岸工事について

与喜屋区長 野口良男

趣旨採択 (関係機関へ要望)

## 5. その他

1) 委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長へ申し出ることとした

2) その他

年度内に所管事務調査等を実施することとした

## 6. 閉 会 (午後3時40分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(黒岩 巧君) 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 質疑を終結します。

付託陳情11件、採択8件、趣旨採択3件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒岩 巧君) 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結します。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

○議長（黒岩 巧君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各委員会から配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（黒岩 巧君） 日程第3、議員派遣についてを議題とします。

本件は、県の町村議会議長会が主催する新議員研修会への参加に当たって、議員派遣の議決を求めるものであります。

目的、期間等、配付のとおり計画しております。

特に質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり実施することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒岩 巧君） 異議なしと認め、議員派遣することに決定しました。

---

#### ◎一般質問

○議長（黒岩 巧君） 日程第4、一般質問を行います。

今回通告のありました質問者は4名であります。

通告順に一般質問を許します。

---

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、5番、星河明彦君。

〔5番 星河明彦君 登壇〕

○5番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、まずは町政運営における副町長の役割と権限及び町長の行政改革への思いについてお伺いいたします。

5月1日付で長野原町副町長に民間出身の梶野さんが就任をされました。多くの町村では自治体の幹部職員から起用されることが多いですが、民間出身で議員からの起用は多くの町民から注目をされております。

今回は、改めまして副町長の役割と職務権限をお伺いするとともに、民間からの副町長登用は、行政改革の1つの手段と考えます。町長の思い、目指す姿をお伺いします。

次に、議会初日の全員協議会のときにお伺いした住宅改修等助成制度についてです。

この制度を利用する方が多く、本年度の予算分が5月中旬で既に終了してしまいました。町民の方から要望も多く、今後もこの助成制度を継続して行うよう、補正予算で対応していただきたいと思っております。

以上2点でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町政運営における副町長の役割と権限及び町長の行政改革の思いについてですが、地方自治法第161条第1項において、町は副町長を置くことができるというふうに定められております。

星河議員もご承知のとおり、副町長は町長が指名し、議会の同意を得て選任されます。当町においては、梶野寛丈が昨年12月6日に行われた議会定例会で議員皆様の同意をいただい

て、先月5月1日に就任しております。

役割や職務権限に関しましては、地方自治法に明記されているとおり、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、各課職員を監督し、町長が欠けたときはその職務を代行することになっており、長野原町もその地方自治法に準拠しておるところでございます。

星河議員のおっしゃるとおり、民間で培った経営感覚やマネジメント力は町政運営に新たな風を吹き込む存在になるというふうに信じております。

さらに、本人は移住者であり、現役子育て世代でもあることから、子育て世代や移住者の声を体現できるということは大きな魅力の1つであり、今の時代にも求められていることだというふうに思います。

彼の特徴としては、とにかくチームの輪を大切にするという印象が強く、役場職員の横串を刺す存在になり得るとともに、行政の課題解決と変化の激しい時代を生き抜ける職員の育成や環境をつくってくれるものと期待しておるところでございます。

町長の私と副町長の梶野、そして教育長の小林、そして10人の課長をはじめ、182名の職員と新たなチームを共につくっていく所存でございます。議員皆様のご指導並びにご協力賜りますようお願い申し上げます。

続いて、星河議員の2点目のご質問でございますが、本町では、平成24年度から町民の生活環境の向上と地域経済の活性化促進を図るため、予算の範囲内で住宅改修等助成金の事業を実施しております。実績では、令和4年度末の11年間で合計260件、総額約4,200万円を助成しております。

また、今年度が事業の最終年度であり、当初予算に300万円を計上し、申請受付を行ってまいりましたが、5月末時点で予算額に達したところでございます。

今後は、改めて町民の皆様への周知と補正予算の計上をしたいと考えておりますので、星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） ありがとうございます。

民間からの副町長登用、これはいろいろなところで広がってきていると思います。専門人員の登用というの、各市町村で始まってきているのかなというふうに思いますけれども、こんなことを言うとあれなんですけれども、民間の常識が行政では非常識、行政の常識は民

間企業では非常識という感じがあると思うんですね。

私が民間から登用された梶野さんに期待することは、新たな化学反応をどんと起こしてほしいというふうに思います。町長が言ったことと同じようなことでございますけれども、新たな風を吹き込んでいただいて、行政改革に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

ただ、新しい人を誰か入れたから、すぐ今まであった土壌が変わっていくかというところ、そんなことはないと思います。組織というのは、まず異物をはじきたかりますから。現状あるものを肯定し、新しいものは否定から入っていくというところがありますので、外部から来た人材が活躍できるような組織改革というのも重要な1つの項目だと思いますので、同時に取り組んでいただければなというふうに思います。

次に、質問なんですが、市村副町長が退任されて約1年弱ですかね、副町長が不在の時期がありました。この間、課長さんはじめ皆さんでほぼ対応してきたということだと思うんですが、仕事のやり方、流れが変わったと思うんですね、副町長が不在になったことによって。

これが、一人今までいた副町長がいなかったことによって、例えば決裁の流れが変わったりとか、それから何か変化が、役場の中で変化が起きたんじゃないかなというふうに思っています。

この変化というのが、業務を遂行するに当たって、いい方向に変化をしていったのかどうか。どんなメリットがあった。逆にまたどんなデメリットがあったのか、お気づきの点があれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと、住宅改修のこれ、補正予算で対応でやっていただけるということでよろしかったですかね。ありがとうございます。

これ、ちょっとガイドブックのところに各助成制度というのが記載をさせてもらっていますよね。その中に、こうやって期限を、これは今年で終わる期限があるものがあると思うんです。そのときの今度更新の仕方、例えば今回助成の制度が今年度末で終わりですが、終わったときに、皆さんのところに配付されているガイドブックにはこういう制度がまだ残っていますと、ギャップが出てきますよね。そこをタイムリーにどう更新をし、町民の皆さんに広報しているのか、その辺の具体策がありましたら、お教えしたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員のご質問にお答えしたいと思います。

ちょっと身内のことをどちらかというといい形で言うことになって、ちょっと耳を私は疑うんですけれども、そういうチャンスを与えていただいたものというふうに捉えております。いい質問していただいたなと思います。その部分に関しては感謝申し上げたいと思います。

星河議員おっしゃるとおり、私もどちらかという民間も経験していたところなんですけれども、今年で10年目に入りまして、かなり行政の色につかってしまった部分もありますので、民間の感覚というのをどうしても取り入れたいというふうに思っておりましたので、そのあたりのところでも梶野には本当に期待しているところが多いです。

それと、議員の皆様は初めて梶野を起用したいんだということを説明したとに、ちょうどサッカーのワールドカップが行われた時期で、そのサッカーを例えに皆様にお話しした記憶があるんですけれども、まさに梶野に対しては、サッカーで言うスーツを着てフィールドの外から指示をしている監督のような役目ではなくて、同じ役場の同じユニフォームを着て、フィールドに出て、時にはパスを送ったり、時には相手が攻めてきたボールを防いだりとか、そういう役目ができる副町長に必ずなってくれるはずだというふうに私、申し上げたと思うんですけれども、まさにそれが一番の梶野の強みであり、私が期待しているところだというふうに思います。

先ほど2番目の質問として、1年間不在だった。仕事が変わったのかという質問でしたよね。それに関してお答えはしたいと思うんですけれども、私はいいい1年間だったというふうに捉えております。なぜならば、かなり前副町長、大きな存在であり、かつ2人もおりましたので、いい意味でも悪い意味でも大きくなり過ぎている部分があるというふうに私は感じておりました。なので、安全な部分というのは大きかったと思うんですけれども、課長はじめ、各課職員が頼り切ってしまうという部分も多々あったというふうに捉えておりますので、そのあたりが一気に排除されてしまって、どういう行動になったかという、私には常にいろいろな人に言っている「自分ごと」、「我がごと」として仕事を捉えてやってくれというところが、まさにこの1年間で課長それぞれが身にしみるような思いで仕事に臨んでいただいたというふうに思っております。

そのあたりでいうと、ここにいる課長誰もが副町長になっても私はやっていける自身がありました。ただ、副町長になるということは、役場の職員を一旦退職しなくてはならないという、そういうリスクがあるので、この私がもうずっと面倒を見ることができれば、それはそれでいいんですけれども、それほどの無責任なことはできないということで、外部からの登用を考えた中で、結果的に梶野というふうになったわけでございます。

いい面で見ると、「自分ごと化」ができて、もう一段階上れたというふうに思っているんですけども、デメリットということで考えると、やはり決裁ですとかそういうところではなくて、かなりそれぞれの課長に負担をかけてしまったなというふうに思っております。かなり追い詰められていた課長たちもいるでしょうし、そのあたりのところは申し訳なかったというか、思っているんですけども、何とかこの1年間乗り切れて、ようやく新たな体制でスタートを切れたということでもありますので、今後、議員はじめ、町民の皆さんには見守っていただきたいなというふうに思っているのが今現時点での私の思いです。

それと、住宅改修の件ですけども、これに関しては、1日目の質問で聞いていただいたときに、その場で答えてもよかったんですけども、議会というのはそういうものではないと思いましたが、この質問があるからということではなくて、アピールの場となりますので、議員にとってもこの一般質問のところで質問して、それが形になるというふうになったほうがいいのかという思いもありましたので、ちょっと生意気なことを申し上げてしまいましたけれども、これに関しては、私も町民の皆様からたくさん声を聞いておりますので、補正、ですから今度補正となると、9月補正という形になってしまうと思いますけれども、そこでやらせていただきたいと思えます。

それと、更新されたときにどういう対策か、それはガイドブックのことですかね。

ちなみに、この住宅改修の補助金に関してでございますけれども、今年度最終年度というふうに申し上げましたが、これは私が立てた政策ではなくて、前町長がつくった政策で、そのとき時限立法で行ったものなので、それを更新してきたので、そういうふうになっているんですけども、そもそも私、この補助金をなくすつもりはありませんので、そのあたりの在り方というのも、ちょっとそろそろ変えていっていいんじゃないかというふうに思っていますので、全体のこの補助金の在り方、出し方、そういうのも含めて、来年度新たな形で提案させていただきたいなと思っています。

そのほかのことなんですけれども、ガイドブックに関して、毎年毎年更新していくことができれば、毎年毎年作っていくことができれば、それが一番いいのかと思うんですが、まだ初めて作ったものなので、少しちょっと様子を見ようという話をしております。

当面、3年ちょっとやってみて、更新という感覚なんですけれども、あまりにもこの内容が変わってきたら、3年たたくとも変えていかなくてはならないでしょうし、あまり変化がなければ、長くしてもいいのかもしれませんが。そのあたりのところは、ちょっと私もつかめてないので、このガイドブックがどのように町民の皆様にも重宝され、使っていただけるかと

いうことも含めて、様子を見ていきたいと思っておりますので、逆に議員の皆様の方から何かご提案があれば、お聞きしたいというのが私の気持ちです。

以上でございます。

○議長（黒岩 巧君） 5番、星河君。

○5番（星河明彦君） ありがとうございます。

確かに、まず副町長の件ですけれども、今日こうして町長の口から私ども議員にお話していただいたことをまたお話ししていただきました。この場で言うていただいたことですから、これが町民の皆さんに町長の思いが伝わるんじゃないかなというふうに思います。

なぜなのという声があちこちから聞こえてくるものですから、これが伝わることによって、行政が変わっていく。皆さんへのサービスが変わっていくということだというふうに私は信じております。

それで、詰まっちゃいましたね。あれから、助成金、住宅のほうからいきますかね。

これね、私が思ったのは、助成制度、毎年毎年いろいろな行政サービスが変わってきたりするかどうか、ちょっと変わる可能性もありますから、ガイドブックはガイドブック、それから行政サービスは行政サービスで別紙でも別に構わないと思います。

それから、データで流すことは常に更新できますから、町のアプリで流してあげたり、じゃお年寄りの方はどうするんだといったら、群馬テレビの放送があるじゃないですか。私、前に一般質問しましたけれども。群馬テレビの放送、あれもなかなか、見ている、力入れてないなというのがよく分かるんですよ。全く興味が湧かないような情報。ごみがいつ出んですよみたいなものしか流れてないんで、ああいうところをまず使って流してあげて、お年寄りの方も町のサービスはここ見れば分かる等と言うふうにつなげてあげればいいんじゃないですかね。

町長言うように、紙ベースで配ってあげるのは3年に1回でもいいですし、5年に1回でもいいんじゃないのかなというふうに思いますので、そういったところで検討していただければ、タイムリーに皆さんに情報は行くでしょうし、それから町報もありますよね。町報でも流してあげるとかというのがいいと思います。

要は、せっかくいい制度があっても、知らなければ使えませんから、どうやって広報していくっていうのも大きな課題だと思いますので、やっていっていただければいいかなというふうに思います。

それと、副町長の件で、12月のときに新組織に望むことなんていうんで、生意気にちよっ

とお話をさせてもらったことがあります。課長の仕事はこういうことだ。係長はこうだ。副町長はウォーミングアップして5月に備えてくれなんていう話もさせていただきました。

ただ、組織をうまく動かしていくというのは、町長おっしゃるように、人材育成ですね。次のリーダーを育てる人材育成だとずっとおっしゃっておりますけれども、それも大事。

それから、やっぱり実際に動いていくのは職員の皆さんですね。職員の皆さんのモチベーションをどう上げて、ベクトルを合わせて、同じ方向に向けて進むようにしていくのか。例えば、一人の秀でたリーダーが100歩どどどどって行くのもありですけども、100人の方が1歩どんと前進することのほうが大きな力になると思うんです。その辺の職員のモチベーションのアップの仕方。

民間でいくと、簡単ですね。民間は利益を求めますから、利益を頑張っておせば、その分実入りが入ってくるんです。だからモチベーションって上げやすんですね。行政の仕事は、当然ですけども、利益なんて求めてませんから、求めるのは、実施しなきゃいけないのは町民一人一人への行政サービス。どれだけ幸せな、一人一人に合った、ニーズに合ったサービスを提供するかということが皆さんの使命かなというふうに思いますので、それとやったことが、成功体験がなかなか分かりにくいのかなというふうに思うんです、行政の仕事、やり方というのはね。

だから、その辺を、非常に難しいところだと思うんですけども、最終的には町民の幸せ、町民の皆さんが幸せになるような行政サービスを実施していただくために、職員の皆さんのモチベーションどう上げていくのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、ありがとうございます。

群馬テレビだとか、アプリだとかという話がありましたけれども、私の8つの目標の1つに「情報格差の解消」というのがあって、そのために、前年度アプリを作成したという話はお存じのとおりだと思うんですけども、やっぱりアプリを作成しても、それで全てが完結するということではない、それで全てが救われるということではないということは私も分かっていましたけれども、あのアプリが、これが多いのか少ないのかというのは、これはいろいろな判断があると思いますけれども、もう約2,500人がもうダウンロードしてくれているという、NTTに言うと、かなり異例なスピードで多くなっているということは私のところに届いておるところでございますが、星河議員の言うように、群馬テレビやオクレンジャーであったり、アプリであったり、紙ベースであったり、やっぱりいろいろなコンテンツでし

っかりと発信をしていくということが行政には一番必要なことだというふうに思っておりますので、先ほどちょっと真剣にやっているのかどうかというところがありましたけれども、でも、それぞれのそれぞれに対する労力も加わってしまいますので、先ほどモチベーションとか、そのあたりも含まれてくるとは思いますが、情報の格差を解消するということは私も大きな目標の1つとして掲げていますので、なかなか答えは見つけれられておりませんが、いろいろなものにチャレンジをして、駄目なものであればやめていく、いいものであれば伸ばしていくという感覚でやっていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力をお願いしたいというふうに思います。

それと、町民の皆さんが副町長、梶野、なぜだという声が多かったというふうに言葉ありましたけれども、仕方ないと思います。何か今までにないことをやると、人間はストレスを感じて、マイナスの言葉が出てくるんだろうというふうに思います。

議員の皆さん、よく思い出していただければと思いますけれども、私が町長になったときはもっとひどかったです。本当にひどい状況の言葉をいただきましたけれども、その後、私は信頼を勝ち取れたのかどうかということは、ちょっと私には分かりませんが、見ていただきたいなというふうに思います。

それと、職員に対してのモチベーション、成功体験という話がありましたけれども、私もそのあたりのところは非常に悩んでいたというか、これはちょっと反省しなくてはならないところが多いんですけれども、私もこの10年目、もう3期目となったところで、少し私自身も強くなってしまったなというふうに感じております。

職員の皆さんもイエスマンでいざるを得ないような状況をつくってしまったのかなというふうに、トップダウンのことも多かったですから、多かったのかなと思っているところに梶野が入って、まだ2か月足らずですけども、まさにそのモチベーションのこと、成功体験のこと、どのように横の連携をつないでいくのかというところを毎日のように私のところに報告に来ます。

今、梶野がやっているのは、課長からはじめ、職員一人一人を言葉を、面談をしているところから今、始めているところなんですけれども、その一つ一つについて、細かく私のところに報告してきます。もう今、このような状況になった私が、職員の横のつながりを云々と言うよりも、梶野の存在というのは、本当に入ってきて私は助かったなって、この2か月足らずの状況で思っております。

ただ、まだまだ町民の皆さんには分かってもらえないところはあろうかと思うんですけれ

ども、多様性、ダイバーシティのことを重視するのであれば、やっぱり我々も頭をや軟らかくしていかななくてはならないのかなというふうに思っています。

男性だとか女性だとかっていうのを今さら言いたくはないですけども、例えば教育長の小林についても、この130年以上続いている町政の中で、これがどうなのか分からないですけども、初めての女性教育長であったということ。さらには、幼稚園教諭からの登用というのは、かなり全国的に見ても珍しかったというところ、ここだけでもまさに異例のことだったんですけども、かなり私にも力を貸していただいております。本当に異例の3人の特別職ですけども、そう思っております。

ただ、時代が変わって、変えていかなくてはいけないものはあると思うんですね。でも、時代が変わっても、変えちゃならないというところもあるとは思うんですけども、でもそれが町民の皆様にとっていいことなのであれば、私は批判も覚悟でその固定概念は取っ払っていきたいという考えでありますので、ぜひとも梶野のことはこれからの動きを町民の皆様にも議員の皆様にも見ていただきたいというふうに思います。

それを町民の皆さんに対しては期待をしてくれというふうに言いたいですし、私にとっては、梶野にとってのプレッシャーとして、この言葉で締めさせていただきたいと思います。質問ありがとうございました。

以上です。

---

#### ◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（黒岩 巧君） 次に、9番、浅沼克行君。

〔9番 浅沼克行君 登壇〕

○9番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

質問の内容ですが、選挙における投票率低下の対策についてお伺いいたします。

現在、国政、そして地方自治体の選挙において、投票率の低下が問題となっています。4月23日に行われた統一地方選挙においても、全く問題は解決しないままの結果となってしまいました。

長野原町におきましても、人口減少とともに投票率も減少の一途をたどっています。長野

原町としても、このまま手をこまねていることはできない状況にあると思います。

今後、何らかの手を打っていく必要があると私は考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国政及び地方自治体選挙での投票率低下が問題となっております。

当町におきましても、4月に実施された町議会議員選挙におきましては、平成27年に実施された選挙と比較すると、投票率は6.64%低下しております。

投票率低下の理由として、全国的に政治への関心の低下、若者の選挙離れが主な要因として挙げられておりますが、国民主権の実行とともに、令和5年度施政方針の1つでもあります「希望を持って暮らしていける地域づくり」を実現するため、投票率の向上は急務事項と認識しております。

今後、投票率向上を図るため、投票所の環境整備など、選挙啓発活動も含めた対策を検討してまいりますので、浅沼議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） どうもありがとうございます。

なかなか具体的な対応が出てこなかったんですけれども、その点もちょっとこれからの答弁に期待したいと思います。

そして、国のほうも18歳からの投票というようなことも進めております。しかしながら、現在、その結果については、非常に低いものが全国的にあるという話を聞いています。3割ぐらいにしか行ってないんじゃないかというようなことが言われています。やはり若者の投票率低下、これは非常に今後も危惧しなければならない大きい問題ではないかなと思います。

何でかなということをお先ほど町長もちょっと言ったんですけれども、やっぱり若者といったことが社会との接点というものが非常に少ない、小さいということも1つの要因かなと。

そして、私、思うんですけれども、18歳からになってしまうと、学生なんかの場合なんですけれども、都市部へ行ってしまうと、住民票を移さないでいる方も大勢いらっしゃると思うんですよ。そこら辺のところも1つの要因になるかなということが思います。

そして、やはり都市部へ出かけてしまうと、より一層政治に関心が薄くなってしまふとい

うようなことも非常に要因になっているのかなという気がいたします。

やはり私も常日頃思っているんですけども、選挙に対する啓発活動というものが非常に重要な役割を果たすのではないかと思います。

じゃ、その啓発に対して、町はどういう啓発をやっているのかということが1つのこれからの対応の在り方かなと。もちろん町だけでなく、県・国といったことも、これはもう対応しなきゃならないんですけども、現政権を批判するわけじゃないんですけども、投票率が下がっても構わないんじゃないかなというふうに私なんかちょっと思う節もあるんですよ。上がれば非常に現在の政権に不利になる可能性というのは非常に高いと思うんですよ。ですから、そこら辺のところも、そういったことを抜きにして、投票率を上げるべき対策を国・県といったことも取っていく必要性がこれからあるんじゃないかなということを常日頃思っています。

そして、私、思うんですけども、現在、長野原町で選挙の啓発ポスターを子供たちに描かせていると思うんですよ。こういったことは非常に重要なことだと思うんですけども、じゃこれをどういう利用で活用しているのか。活用されてないんじゃないかと私は思うんですよ。こういったものを有効活用していくことが投票率アップの1つの要因になるのかなというふうに思います。

ただやればいいということじゃないんですよ。やはりそれをどういうふうに利活用していくかということが町に課せられた問題ではないかなというふうに思います。今後、ぜひともそこら辺の利活用も考えてもらいたいなというふうに思っています。

それと、私、さっき言ったんですけども、10代の若者の投票率低下、低いということを言ったんですけども、長野原町において現在、10代の方の投票率というのはどのような形になっているのか、この点もちょっとお聞きしたいと思います。

それと、以前から、コロナの前からなんですけれども、長野原町の議会と長野原高校との議会ですか、この議場で行ったという経緯が何回かやったと思うんですけども、コロナが始まってからなかなかできない状況にあるんですけども、そういったものもぜひ今後復活、コロナも大分収まってきたような状況もありますので、今後復活して行って、啓発に役立って行ってもらいたいなと思います。

そして、長野原高校だけでなく、中学校の高学年あたりの方々ともそういった議会を体験するような形をやっていけば、より若者たちが議会に関心を持てる、政治に関心を持てるような状況になるんじゃないかなと私も思ってます。

ぜひそういったことで、できることを、何をやれば必ずパーセントが上がる、投票率が上がる決定的なものっていうのは難しいと思います。しかしながら、これもやってみよう、これをやったら多少上がったよ、こっちもやったら多少上がったよ、そういったことの積み重ねでいいんじゃないかと思うんですよね。一遍にすばらしい点数を取ることは無理かもしれない。だけれども、そういったことをやるっていう態度、やるということが必要なことじゃないかな。町に課せられた今後の課題じゃないかなというふうに私は思っています。ぜひともそういったことを視野に入れていただき、今後の投票率アップにつなげていてもらいたいと思います。

それとともに、これは啓発の面なんですけれども、実際のことなんですけれども、これ、私の1つの例だったんですけれども、今回の選挙に当たって、私の地区、長野原なんですけれども、上のほうからここまで来ることができないお年寄り、結構いるんですよ。そういう話を聞いた方、私、何人かを町まで送って、送迎してきました。

ですから、そういう方が実際かなりいるのも事実だと思います。ですから、そういった面を踏まえて、足がない方々を投票してもらおう、これはもう絶対不可欠なことじゃないかなと思っています。

長野原だけではなく、応桑、北軽、どこの地区でもお年寄りは大勢います。そうかって、「送って行ってくれよ」と言って頼むのもいかなもんかなという方も大勢いると思うんですよ。ですから、そういった方々を救うためにも、タクシーがいいのか、無料送迎バスがいいのか、そこら辺のところは今後考えていく必要があると思います。

選挙は、もう7月には群馬県知事選挙もあります。これも非常に現状でいくと投票率が低くなるんじゃないかなということを予想しています。そういったことを踏まえて、次の選挙からでも、できることをやってもらいたい。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、知事選を控えてのいいタイミングでの何かいい質問をありがとうございます。

ちょっと生意気なことを申し上げるかもしれませんが、ちょっとお聞きしてください。

1点だけ、現政権っていうのは、国のことですか。県のことですか。町のことですか。

○9番（浅沼克行君） 国のこと。

○町長（萩原睦男君） 国のことですね。それを聞いて安心しました。私は上げなくていいとは思っていませんので。

実は面白いデータが、データがあるというか、事実なんですけれども、ちょっと私が町長になってからこの間の議会の選挙までの投票率、我が町の投票率をちょっと調べさせていたんですけれども、残念ながら、町長選挙と群馬県議会選挙で投票があったのはこの10年間で1回だけだったんで、それ以前のものとは比較していませんので、比較ができてないんですけれども、例えば知事選挙は、前々回よりも前回のほうが当町の投票率は12.89ポイント上昇しています。これまた衆議院議員は、前々回よりも前回のほうが上がっています。一番、ご存じのとおり、参議院選挙は3年に一回ありますので、参議院選挙はこの10年間で一番行われているんですけれども、参議院選挙は61%前後で、ほぼ横ばいです。

長野原町は投票率が下がってないと言って過言ではないというふうに私は思っているんですが、この間、議運の席だったか何かで私が投票率の件で申し上げたのは、議会の選挙が6.64%下がってしまったということが非常にショックだったということをお願いさせていたんですけれども、私なりにこの質問をいただいたときにかなり深く、夜も寝ずにちょっと考えてみました。

選挙に行かない人っていうのはどういう人なのか。先ほどバスの問題とかありましたけれども、投票に行きたいのに行けないという人よりも、例えば私が行って、その1票がどうなるんだろうとか、そんな労力を使って1票を投じて、全く意味がないんじゃないかって思うような人が断トツに増えているんだというふうに私は捉えております。

例えばこれ、例にはならないと思うんですけれども、ワクチン接種に関して、あれは義務ではありませんでした。権利として無償で受けることができるというふうに行ったもので、やりましたけれども、1回目、2回目のワクチン接種に関しては、約95%の方が受けていただいた。3回目に関しても、約90%の人が受けていただいた。なぜなのか。関心を持ち、「我がごと」として動いたからなんだと思います。

そのときは、行きたいのにどうしても行けない方の言葉をいただいて、バスを出しましたが、何とほんの数%です、そのバスを使った方は。誰もが友達にさせてきてもらったとか、家族がさせてきてくれたかと、近所の方がさせてきてくれたとかっていうことで対応していただいたということが事実。

ただ、どうしても来ることができないという方も実際おりますので、議員のおっしゃるとおり、その少数の方を救っていくということは、これは町行政のやらなくちゃいけないことだと思いますので、そのあたりはしっかりと検討していかなくてはならないと思うんですが、先ほどポスター云々、10代の投票率云々とかありましたけれども、私が一番思うのは、これ

は町の政策、この特効薬があれば、みんな全国どこでもやっていると思います。これはですね、私の思いです。怒らないで聞いてください。

私をはじめ、私に一番責任あるのかもしれませんが、私をはじめ、議員の皆様全員、政治家の責任だと思います。さっきワクチンを権利というふうに申し上げたんですけれども、私もちょっと中学校、小学校のときのことなんで、間違ったらごめんなさい。三大権利というのがあったと思います。生存権、最低限度を営む権利があると。教育権、教育を受ける権利。そして、最後の3つ目は参政権です。政治に参加することができる権利。

恐らく明治時代に初めての国政選挙が始まりました。そのときは、15円以上の税金を納める方でしか選挙に行くことができなかった。人口から見ると、約1%の選挙権だったそうです。それが、女性が選挙権を勝ち取ったのは戦後です。やっとなんか70年ぐらいがたったものだったんですけれども、それを、今はもうその権利を、血のにじむ努力をした権利を今の方たちは放棄をしようとしているというか、どっちがどうでもいいというふうに思っている。これをそういう思うにさせてしまったのは我々の責任、政治家の責任だというふうに思っています。

これは何を言いたいかというと、さっき国政という話がありましたけれども、町政においても、期待感がないとか、関心がないとか、そういう方が増えてきているんじゃないかなというふうに思っております。

なので、これは町の政策とかそういうことではなくて、我々政治家が日々町民の皆さんに選挙というものはどういうことかということからも始まって、声をかけていくことが重要なんだと思います。

先ほど高校生との議場の体験がコロナでなくなってしまったという話がありましたけれども、ぜひどんどんやっていただきたいと思うんです、議員活動として。

その件に関しては、私、高校の教員と話したんですけれども、事前に質問をやって答えるって何か出来レースみたいなじゃなくて、そのままの思ったこと、議員の皆さんが感じたこと、それをストレートにその思いで伝えていくというような場所がいいんだということを先生はいみじくも言っていましたので、こんな議場の堅苦しいところではなくて、もっと軟らかい雰囲気のところやるのがいい手法なんだろうなと思っていますんで、そのあたりのところは、これはもう議員の皆さん主導でどんどんやっていただきたいとは思っています。

あと、ポスターの利活用というのが、ちょっと何とも言えないんですけれども、ちょっと自慢話のようになっちゃうんですが、私、中学のときの明るい選挙のポスターが全国で1番

になりまして、その次の年の統一地方選挙の県のポスターになって、群馬県中貼られた記憶があるんですけども、そのとき私の感じたのは、ただ単に賞を取ったことがうれしかっただけで、選挙がどういうもんだかなんていうのも全く感じていかなかったですし、そもそも選挙に初めて行ったのも、25歳のときに国会議員の東京事務所の秘書をやっていたときに、そのときに行われた県議会選挙で、住み込みで手伝いに行ったときが初めてだったんですけども、そのときに感じたのは、本当に若い若者が大勢手伝って、かなり活気のある選挙で、こんな世界があったのかっていう印象で、初めて選挙、政治のことが分かったという記憶なんですけれども、そんな体験を今の若い人たちができるところもありませんので、まさに選挙のときに、今、どんどん選挙から遠ざかってくる若者たちは、我々が手伝ってくれとかそういうことではなくて、体験できる場所を提供していくことが非常に重要なのかなと思っています。

これはもう国の絡みになってしまうんで、決定的に投票率が上がるだろうなという方法はなくはないと思います。マイナンバーカードが100%に、全国民100%になったときに、電子投票というか、ネットを使って投票できる体制ができれば、もう確実に投票率は上がるというふうに思っていますが、それは私が言うことではなくて、そうなったらいいなというふうに私は思っています。

その程度ですかね。

あっ、あと10代、18歳の、議員がおっしゃるとおり、住民票があって、遠くの学校に下宿をして、下宿というか、アパート暮らしをして行っている方というのは結構多いと思うんですけども、町に帰ってこなくても投票ができるということすら知らないと思うんですね。そういうことを教えていくとか、まさにそれも政治活動でやっていくことが重要なのかなというふうに思います。

これは、紙やポスター、アプリなどで発信するというよりも、我々政治家が自分の言葉で、目を見て、顔を向いて、向き合うことが一番の解決策だというふうに私は信じています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 9番、浅沼君。

○9番（浅沼克行君） ありがとうございます。いろいろ詳しくご説明してもらいました。

先ほど町長も言っていたんですけども、前回の選挙から比べますと、前回2015年の選挙ですね、そのとき有権者数が4,942人、それがこの4月の選挙のときは4,522人、420人減少しています。それと、多分それだけじゃなく、人口の減少ももちろんあるわけですね、そこ

の中で。それとは別に。

そういったことを踏まえて、実質有効投票者数が2015年のときは3,671人、それが今回の4月のときは3,053人という、618人減っているんですね。これ、やはり長野原の人口のあれから比べると、かなり、町長も言いますように、6.64%減少だと。前回のときは75.11%が、4月には68.47ということで、非常に激減しているような状況があります。少なくとも前回の75%、これに行くような投票率を目指していければいいのかなというふうに私は思っています。

ぜひとも、いろいろ話も出ましたが、若者の投票率をアップするだけでなく、高齢者の足のない方を投票してもらう、そういったことも投票率アップにつながる1つの要因ではないかなと思っていますので、ぜひとも町としてできることをいろいろ、これがいい、あれがいい、いろいろ出ると思います、話の中で。できることからいろいろやっていき、投票率アップにつなげていってもらいたいなというふうに考えます。

それと、先ほど町長もポスターの件で、全国で優勝した。すばらしいポスターだと思います。しかしながら、そのときはポスターで、政治のことにはあんまり思わなかったと。実際、そういったところが現状かなと思いますが、子供たちの作ったすばらしいポスターをいろいろ利用しながら、啓発活動につなげていってもらえればなと思っています。

そして、高校生の議会、中学生の議会といったことも、また議会内で話をしながら、学校とも話をしなければならいんですけれども、そこら辺をもって今後とも進めていきたいなと私も思っています。議員の皆様もそんなふうに思うことだと思っていますので、よろしく願いいたします。

何はともあれ、1%でも2%でも今後の選挙において投票率がアップすることを切に願ひまして、終わりとさせていただきます。

大変お世話になりました。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、ありがとうございます。

少数でありますけれども、どうしても行きたいのに行けないという、その足を確保するということは、これはまさに町の行政の役目だと思いますので、そのあたりは、多分期日前とかで検討しなくてはいけないところだと思うんですけれども、そのあたりは検討させていただきたいなと思います。

それと、やっぱり先ほど言ったように、これはもう断然我々の、政治家の責任だと思います

すんで、それはぜひとも議員の皆さんにもご協力いただきたいというか、例えば高校生とかってというのは、わざわざその場をつくって呼びつけてというような雰囲気な形になると思うんですけども、いろいろな、つなぐカンパニーながのはらに対してはいろいろなご意見があるのは私も承知しておりますけれども、昨年、町長を囲んでみたいな会を開いたときがあったんですけども、結構な人が来ていただきました。本当につなぐカンパニーながのはらを議員の皆さん使っていただいても結構だと思うんで、例えば議長の立場としてやっていただくとか、この現役の政治家の中では、牧山議員や浅沼議員、もう牧山議員はもう20年を超えているんですね。そういう方が、私なんかはまだ10年そこそこの政治家ですが、この歴史の移り変わりだとか、政治というものはどういうものだとか、選挙というものはどういうものなのか、参政権というものはどういうふうに培ってきたのか、そのあたりをつなぐカンパニーながのはらで来ていただくことだって、ほんの僅かです、人口に比べたら。そういうところから本当に愚直に積み上げていくこと大切だろうと思いますんで、ぜひそのあたり、議員の皆さんにも使っていただきたいというふうに思います。

今度の選挙、先ほど長野原町、投票率低下してないということを言いましたけれども、こんなことを首長が言ってはまずいですけれども、今度行われる知事選挙、下がる可能性がすごく大きいと思います。

今回に関しては、細かいことを話すという時間的なものはないので、投票に行ってくださいって言うしかないのかもしれませんが、ぜひとも議員の皆さん、それぞれ一人一人がですね、投票率が我々の成績だと思って、自分の選挙ではないですけども、「我がごと」として声を町民の皆さんに上げていただければ、私としてもありがたいと思いますんで、ぜひともこのあたりのところは、私も含め、議員の皆さんとどうして、どうやっていこうかというところを一緒に考えていきたいと思いますんで、ぜひともこれからもお力を賜りますことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩いたします。

11時20分に再開します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時20分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

今日の本会議は傍聴の方が大変大勢見えております。初めての方も多いので、ここで1つお願いをしておきますけれども、携帯またはアラーム等、ぐれぐれも鳴らないように設定をよろしく願いいたします。

---

◇ 牧 山 明 君

○議長（黒岩 巧君） それでは、一般質問を再開します。

10番、牧山明君。

〔10番 牧山 明君 登壇〕

○10番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項の内容は、地域包括ケアシステム構築の進捗状況について伺うものです。

平成27年、28年頃から、国の方針を受け、長野原町でも地域包括ケアシステム構築の取組が始まっています。誰もが安心して暮らせる長野原町にしていくためには、最も重要な福祉のさらなる充実に関わります。

新型コロナの蔓延で予定どおり進んでいない分野も多くあるかと思えます。現状でどこまでできたのか、何が遅れているのか、いつ頃までに仕上げるのか、特に今年度は何に力を入れて取り組むのか、町長の考えをお聞きします。

○議長（黒岩 巧君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムは、町民が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しております。

町では、平成30年度に地域福祉計画を策定し、長野原モデルの構築を進めてまいりました。

具体的には、社会福祉協議会の機能強化として、町から生活支援コーディネーターを派遣し、介護予防サービス等を通じて地域との結びつきの強化やボランティア支援、福祉有償運送の実施、また新規に職員を増員して生活困窮等の各種相談事業の拡充及び本年度について

は法人後見等の権利擁護事業にも着手しております。

医療分野では、在宅でのみとりに対するため訪問診療や訪問看護など、個人の希望する支援ができる環境が進んでまいりました。

介護分野においても、医療介護社会資源マップ作成や認知症の相談窓口の周知、郡内6町村での初期集中チームでの体制づくり、家族会の立ち上げ等を連携して実施しております。

また、コロナ禍という非常に厳しい状況の中で、各分野それぞれ新たな支援の取組を行うとともに、ワクチン接種等により医療と介護と行政の連携体制の推進が図られました。

課題としては、各分野とも専門職の人材不足が顕著で、深刻な問題となっております。

地域包括ケアシステムは、形として見えるものではありませんが、少しずつ構築が進んでおり、今後は少子化による急速な人口減少と高齢者人口がピークに達する2040年問題を考慮しつつ、各分野の組織強化と充実、各方面との横のつながりのさらなる強化を図ってまいります。

今後も、「みんなが安心して暮らせるまち」を基本理念に、長野原モデルを構築を進めてまいりますので、牧山議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山明君。

○10番（牧山 明君） 昨年、コロナ禍で久しぶりに総務文教常任委員会で関係施設の所管事務調査に行きました。その報告書の中に、今、町長の答弁の中に関連した施設が何か所かあります。

報告書の順なのですが、地域包括ケアシステムの中の拠点と言われるような施設なのですが、にしあがつま地域活動支援センター、これ、婦恋村にありますすきっぷです。ここでは、福祉作業所という扱いになるのかと思うんですが、障害のある方が来て、いろいろ作業して日中を過ごしたりということをやっています。その中で、やっぱり今問題になっていたのが、燃料等の高騰でかなり運営厳しいという話が出ていました。

次に、福祉病院なのですが、ご存じのとおり、コロナ対応病床を10床つくったことで、20床を休床しなければならないという、結局コロナのウイルスとの隔離ということをきちんとするために、それをやらなければならないということで、コロナ病床10床導入しました。しかし、これは県からの補助金で病院の運営にはかなりプラスになったものだと理解しています。

ただ、今年、今6月議会の初日にもあったように、コロナの補助金は9月で打切りになります。そういうことから、新たに福祉病院の運営ということも考えていく必要が出てきてい

るというふうに考えました。

それから、希望される方に在宅でのみとりを主にやってくれているのが、長野原町へき地診療所の金子先生がそれに当たってくれています。金子先生、例えば往診で行っている方は、24時間体制で電話を受け付けて、可能な限りいろいろな対応をするということを言って、実際にやっていただいています。

ただ、前にも会議の中で言ったんですが、やはり地域包括ケアシステムという大きなシステム、その中で金子先生が主に一人で担っているというのでは荷が重過ぎる問題で、多分これから在宅で最後を迎えたいという方の増加ということも当然あるかと思えます。地域全体、長野原に限定せず、そういうみとりのできる人がもっと増えないと、やっぱりそれは十分に機能してこないかなというふうに思います。

それから、特別養護老人ホーム、自治体が関与してつくった、今、別な法人がもちろん法人として運営しているんですが、ここで先ほど言われた団塊の世代がさらに高齢化が進む2040年とかっていうときに、特にこの介護施設、やっぱりまだ重要な役割を果たしていかなければならないのかなということを感じています。

そして、福祉サービス事業所のやまどりです。これが今、就労支援B型ということをやっています、そこに障害のある方が通って、いろいろ作業をして、工賃としてお金を頂いて、それを生活なり自分のお小遣いなりの足しにするということをやっています。ここでは目標がありまして、この施設だけでなく、一般の企業とか事業所に一人でも就労者を輩出することが目標であるということを言っています。本来の事業所として、それができればということの大きな目標かなというふうに捉えています。

老人福祉センターのある、長野原町にある長野原町社会福祉協議会では、毎年毎年、今、新たな活動が追加されてきているという印象を受けています。もともとのこの国の方針というのが、「障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指標について」ということで、平成28年の11月11日に各自治体等に多分送られていると思うんですが、成果目標の1つとして、施設入所者の地域生活への移行、2つ目、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、3つ目、障害者の重度化、高齢化や親なき後を見据えた地域生活拠点等の整備、これはこの辺でいえば障害者のためのグループホームとか、やまどりとか、あるいはそういう施設を指すのかなというふうに思います。4つ目、福祉施設から一般就労への移行等。これが先ほど言ったやまどりから一人でも就労者を輩出したいと言っているその施設の狙いかなというふうに思っています。

それから、障害児支援の提供体制の整備と。ここでかなり役割を果たすのが、西部にある相談支援センターで、相談員の方、2名活動しているようですが、そういうところがいろいろ横の連携とかをつくっていくための情報を共有したり、提供したりという役割を果たしているのではないかなというふうに思います。

こういうことを含めて、具体的に長野原町としては今年度何をどう取り組んでいくのかというところをもう少し説明をお願いしたいなと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、質問ありがとうございます。

牧山議員がすごいなと思うのは、この地域包括ケアシステムに関して私が質問を受けたのが、もう3回目か4回目ぐらいだと思います。その都度、私にとっても反省の場となっていると思いますし、ずっとその思いを追いかけてくださっているなというふうに思い、そのあたりのところは本当に感謝したいと思っていますし、先ほどの質問も、どちらかというとなんか答弁者のようにいろいろな政策を説明していただいたような感じがしまして、質問としては、最後に具体的には何をやるんだというところがあったんですけども、何か私のことを代弁していただいたような思いになり、本当にありがとうございます、紹介していただいて。

具体的にどうしていくのかという話になってきますけれども、今、元副町長であります市村を非常勤特別職、非常勤職員ということで、病院とまさにやまどりとちょっと入っていただいております、その中の改革あるいはヒアリング等をやってもらっているんですけども、いろいろ今まで見えてきてなかったもののがかなり見えてきた部分もありますし、僅かな時間なんですけれども、今、大きな情報というか、を私に提供していただいている、そんな役を担っていただいているところなんですけれども、まさに議員がおっしゃっているように、この西吾妻福祉病院とか、診療所とか、やまどりとか、すきっぷですとか、にしあがつま福祉会とか、しっかりとした拠点はこの町に整っておりますので、そこの連携がまだまだ完成までに至っていないというか、不十分なところが多いので、そのあたりをどうしていくかというところが大きなポイントになってくるかと思います。

私も1問目で説明したこともありますし、先ほど牧山議員がおっしゃってくれたことも含めて、この間の福祉計画は牧山議員にお手伝いしていただきましたけれども、それから本当に目に見えない、町民の皆さんには目に映ってないかもしれませんが、いろいろなものが動き始めて、進んできたということは事実だと思っています。

知的障害者の皆様のほうでは、新しい法人が来てくれたということは非常に大きなことで

ありますけれども、もう何十年もかかってできなかったグループホームも完成しましたし、そのあたりのところは目に見える改革だったというふうには思っております。

ただ、でもそのつながりがどうしてもまだまだな部分がありますので、そのあたりは、我々行政が手を差し伸べていくというか、我々が結んでいく役目にあると思いますので、これもまた具体的ではないだろうけれども、そのあたりに力を入れていかなければならないというふうに思っています。

それと、先月か、先々月かな、ちょっと忘れちゃったんですけども、明治大学の教授と久しぶりに言葉を交わしまして、彼の思いと私の思いは完全に一致してましたんで、ちょっと紹介するんですけども、昨日、群馬テレビなんて見てないかもしれませんが、先月インタビューを受けたところで、人口減少のことについて触れさせていただいたんですけども、もちろん私は人口減少克服のため、諦めるつもりはありませんし、諦めてはいけないとは思っているんですが、もうある程度の人口減少も覚悟していかなくてはならないというふうに私は思っております。

それよりも何よりも、人口よりも何よりも、人材が失われてしまうのが、この地方の地域にとって一番恐ろしいことだというふうに教授も、私もそう思っていますし、一致したところで、そこに来て私が「繋ぐ」、「育てる」、「共に創る」というスローガンを掲げて、きれいごとを掲げていますけれども、まさに人を育てていくことが私に課せられた最大の使命だと思っております。

特に、介護士なんかは、もう本当になる方が少なくて、これは町としても喫緊の課題になっております。

さらには、社会福祉士や保健師、あるいは看護師、こちらも本当に人手不足の状態が続いております。町としても、今年度は社会福祉士、看護師、保健師を絶賛募集をして、何人受けに来てくれる方がいるか分かりませんが、人材雇用をしていきたいというふうに考えております。それは少し具体的な話になるかもしれませんが。

いずれにしても、この地域をつくるのは私じゃないです。私が旗を振っていかなくちゃならないんですけども、それについてきてくれる人、その人を育てていくことが本当に大きなポイントになってくると思いますし、地域包括ケアシステムというのは、当初始まったときは、町独自、その町がオリジナルなデザインでやっていくということが目標でありましたけれども、もうこの町単体では立ち行かない、もう成り立たない部分が多くなっていますので、この単体、町単体ではなくて、吾妻広域で物事を考えていく。この地域包括ケアシステ

ムも、吾妻全体で物事を考えていくということを各町村長にも私のほうから提案したいなというふうに思っております。

この地域包括ケアシステムに関しては、いついつまでに完成するとか、そういう問題ではなくて、常にブラッシュアップしていく必要がありますので、この件に関しましては、議員の皆様にもご提案、あるいはご指導をいただくことを心からお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 10番、牧山君。

○10番（牧山 明君） 今回、何でこの問題をやろうかと考えた一番の原因は、先日、町の回覧板で回ってきた「あんじゃあねえひきこもりサロン」というんで、社会福祉協議会が始めたというのがあるんですが、これが一番の原因です。

自宅から外に出る機会が少ない方や、引き籠りがちなご本人とその家族の居場所づくりを目的としています。サロンでゆっくりと過ごしませんか。申込み不要。出入り自由です。気軽にお越しください。開催スケジュールが、毎月第4月曜日ということで、11回3月までに予定されています。会場は長野原町老人福祉センター。お問合せ先は、当然のことながら長野原町社会福祉協議会。こういう内容のチラシです。

最初に、久々に社会福祉協議会にちょっと話を聞きに行きました。事務局長の野口さん、それから山本さんと、このひきこもりサロンを担当している社会福祉士の佐藤さんという方にちょっと話を聞きました。

聞いている中で、これが県の生活困窮者自立支援事業という予算の中でやられているということを知りました。そして、昨年は7か所県内で実施されたんですが、人が集まらないとか、何かそういう理由で、今年度は2か所になったそうです。そのうちの1か所が長野原町、この社会福祉協議会の取組です。

県は、来年度以降この事業やらないと言っているんだそうですけれども、社協に行ったところ、やはりこういうことは継続することが大事だろうと。そこで、私もぜひそれは、予算についてはまだできるかどうか分からないんですけども、町のほうに掛け合って何とかするから、これは継続してくれないかというように社会福祉協議会の職員の人に話をしてきたところなんです。

大事なことは、やっぱり継続して開いていって、そこがこの地域にそういうところがあって、そこに行くと気が楽になって、楽しいこともあるし、社会に復帰できる道筋ができるよというところが分かるまで続けていくということが大事だと思うんですね。そういうため

には、そこにやっぱり自治体がいろいろ力を入れていくということが必要なというふうに思います。

話の最後で、社会福祉協議会で何が一番問題だって、やっぱり人を採用するのに、勝手にどんどん雇うという状況の組織でないんで、やはり町がある程度予算的裏づけをしてもらえないと、誰も雇えないんだと。人がいなくて、本当ならもっといろいろやりたいんだけど、できないんだという話を聞いてきました。

ここでやっぱり、これは通告書にはないんですけども、ぜひそのための予算を確保して、この、以前町長と会議の中でも、やっぱりこの地域包括ケアシステムの構築は、社会福祉協議会の改革、鍵だということを聞いてきています。ここが十分にやはり機能できるように、財政的な措置を講じていただきたいと考えています。

今回調査というか、話を聞きに行った人が、先ほど話にあった市村前副町長、参与として福祉病院、それからからまつ荘とやまどり、いろいろと情報収集や意見を聞いたりとかを始めている。まだまだ始めたばかりで、実際にどういうふうにしていくかというところまではいけないけれども、もちろん福祉病院にいるんで、福祉病院についてはかなり、それぞれ職員の階層別にいろいろ話を聞いて、情報を集めてきたという話を聞いています。

やっぱり病院が、整形とか産科とか小児科とかっていう医者を確保するというのがすごい難しい話だと。なおかつコロナで補助金が打ち切られた後に、この病院の経営をどうしていくかというの、結構難しい話だという話を実は聞いてきました。

そういう中で、地域包括ケアシステム、いろいろな施設とか、介護施設、医療関係、それから福祉関係の施設とかが関わり合って1つのシステムをつくるんですが、その中の中核的な医療機関はやっぱり西吾妻福祉病院。4か町村が関わって運営しているわけですので、この充実というのが不可欠かなと思います。

そういう中で、どういうふうに位置づけて、専門職、例えばなんですけれども、整形とかいうのは、大きな病院を定年退職したようなお医者さん、経験の豊かなお医者さんを週に2日とか3日とか来てもらおうとかっていうのも1つの有効等手段かなというふうに考えます。

私の知っている範囲では、東吾妻町の大戸診療所が佐久病院を退職したお医者さんに来てもらって、診療所としての活動を維持してきています。

そういう形で医師を確保して、常に常勤医、新しい常勤医を確保するって、若い人を確保するっていうのは難しいかもしれないけれども、経験豊かなお医者さんに来ていただくということは、頑張れば可能なんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういうところからやはり今後のこの病院含め、この地域包括ケアシステムをさらに有効なものに仕上げていくという、横のつながりをどうつくるかということがポイントかなというふうに思います。

ちょっと話は戻るんですが、「あんじゃあねえひきこもりサロン」に実は西部の相談員の人がそれぞれ対象者を連れてきてくれるんだという話を聞きました。そのうちの1人に電話でちょっと話を聞いたんですが、ノダさんという方なんですが、嬭恋村にはひきこもりの人の相談に乗る専門の職員が1人配置されているそうです。これはやっぱりすごく重要なことで、長野原町もぜひそれに準ずる人を配置して、ひきこもりの問題というのはかなり難しい問題があります。お互いに打ち解けて仲よくなれる、そういうことがないと、多分次行ったときにはもう会ってもらえないとか、そういうことが起きる可能性があると考えています。

それから、重要な個人情報とか個人のプライバシーに踏み込んで活動することですので、やはりある程度資格を持って、専門的な知識を持った人を町でも配置して、例えば社会福祉協議会がやるようなところに、今は、だから長野原の、この西吾妻地域ではあるのは長野原だけですので、草津の方も、嬭恋の方も、長野原の方もそこに来てくれるという話をしていたんですが、そういうものをやっぱり自治体として支援するためには、そういう専門員を置いていくということが必要なのかなと考えています。

ぜひ町長にはそらのことを、いろいろな町が関係するような施設とかの意見を吸い上げていただいて、先ほど言っていた専門職が全く足りない。これはやっぱり早急に対策を取って、解決に向かわせないといけない問題だと思います。それをそろえて、この3者、3か所でいろいろ聞いた中でも、横の連携がとにかく大事なんだ。縦の、例えば包括に関していえば、介護が中心の話なんですけれども、各自治体とも頑張っていて、これはかなり進展が見られて、きちんとやっている。ただ、横の連携、情報の共有とか、地域全体、その圏域全体でどうしていくかとかというところの話合いというのはまだ進展はしてない。やっちはいるんだけど、してないというふうなことを聞いています。

これをどこが中心になってどう引っ張っていくかというのは、ちょっと私には分からないんですが、具体的にもっとお互いの情報を共有して、例えば長野原ではできないけれども、嬭恋に行ったらできるとか、あるいは福祉病院は中之条町も関わっているわけですし、中之条まで行けばいろいろサービスが受けられるとか、そういうつながりをきちんとつくっていくことが地域包括ケアシステム構築をさらに充実して、仕上がりに近いものにしていくんだというふうに考えています。その辺で、町長にぜひ頑張ってくださいなと思います。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 「あんじゃあねえひきこもりサロン」に関しましては、私もスタートした当初は、どちらかという引き籠っている方が出向くことはないだろうという感覚になっていましたけれども、意外にも需要が結構あるとの報告を受けております。

やっぱりひきこもりと言っても、お子さんの方もよく来ていただけるようです。これは全国的レベルで、コロナが始まって、何らかしらの理由、心の理由で学校に行けなくなってしまったとか、そういう方がもう当町でも増えてしまっております。その子たちのやっぱりよりどころというか、居場所づくりというのは、しっかり行っていかなくちゃならないんだろうなと思っています。

まだ確定しませんが、応桑小学校の利活用に関しては、まさにそういう子たちの居場所をつくらうという計画を今、検討しているところであります。恐らくつくると思います。

婦恋とか草津の方も、このひきこもりサロンに来ていただいているようなんですけれども、やはり自分の町では少しちょっと行きづらけれども、他の町村だったらという感覚の方もいるんだろうなと思います。そういうことを考えると、長野原町でこの事業をやっているというのは、いいことなんだろうなというふうに思いました。

先ほども申し上げたんですけれども、この地域包括ケアシステムのスタートが、今でもそれは崩れてないんですけれども、町単体でそのオリジナリティーを出して、自由にやってくださいというスタートだったんです。でも、前橋とか、そういう市レベルであれば、それで成り立つものだろうとは私は思うんですけれども、この吾妻郡に関しましては、もう吾妻郡6町村が手をつないでやっていかなくは、もうこれからどうにもならないことになってくると思いますので、それを、じゃ誰が旗を振ってやるのかというところ、議員おっしゃるとおり、全くそういう話はできてないわけではないです。先ほど認知症に関しては、6町村で何とかしていこうという話がちょうど出ていますので、そのあたりから少しずつ広げていく必要があるんだろうなと思っております。

それと、議員おっしゃるとおり、西吾妻福祉病院が西吾妻の地域包括ケアシステムの拠点になるだろうなということは誰もが想像できることだと思います。しかし、いろいろな声をいただきます。厳しいお言葉をお聞きします。ただもう、これはもう町全体、行政云々ではなくて、地域住民もう全てがこの病院を何とかしていこうという思いでやっていかないと、将来ちょっと厳しいだろうなという感覚。この間も理事長と言葉を交わしたんですけれども、先ほどの星河議員の話じゃないんですけれども、働いている人間のモチベーション、在り方、

目指すべき目標、そこのあたりを少し失いつつあるような状況が来ています。

コロナがあったので、いろいろな連携が生まれました。いい方向で、いい形で進んできてはおるものの、将来どうなっていくんだろう、これは地域住民も同じ思いかもしれませんが、そのあたりをもう一度ですね、ゼロベースで、議員の皆様にも駄目なところだけをつつくんではなくて、どうしていったらこの地域のための病院になっていくのかというところを再構築したいというふうに思っております。

先ほどのひきこもりの対応する専門員という話がありましたけれども、それはどういう資格の持ち主なのかというのがちょっと私には今の段階では理解できなかったんですが、それが保健師なのか、それとも教育のほうなのか、それとも社会福祉士とかができるのだろうかとか、そのあたりもありますけれども、いずれにしても人が要るのであれば、私はお金を出すという、お金を出すって、私のお金じゃないですけども、そういう覚悟はできておりますので、ただ、先ほども申し上げたように、介護士の不足はもう喫緊の課題でもありますけれども、募集をしても、人材がないという現象にもなっておりますので、これはぜひとも議員の皆さんの人脈の多いところで、こういう人がいるとか、そういう紹介でもいいので、ぜひともそういう情報をいただきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、この小さな町であるにもかかわらず、西吾妻福祉病院という大きな病院、あるいはそれ以外にも診療所、ほかに、ちょっと名前を言うとあれですけども、2つの病院があるわけであって、高齢者の福祉施設もあって、この小さな町としてはしっかりとした施設はあるけれども、それが町民の皆さんにとって100%の満足度が得られてないという事実もありますので、そのあたりをどういうふうにやっていくか。これはもうやっぱり単体で考えるのではなくて、どうやったら手をつないでいくことができるかというところを考えるべきだと思っておりますので、ちょっとすっきりとした回答になりませんが、ぜひ、以前福祉計画をつくったときのように何か、改めてそういう会をつくらなかったとしても、議員の皆さんとも考える場所というのを私としてもお願いしたいと思っておりますので、ぜひこれからも協力賜りますことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒岩 巧君） ここで暫時休憩といたします。

午後1時、13時に再開します。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒岩 巧君） 会議を再開いたします。

---

◇ 杉 崎 能 久 君

○議長（黒岩 巧君） 最初に、1番、杉崎能久君。

〔1番 杉崎能久君 登壇〕

○1番（杉崎能久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、2点ほど質問をいたします。

1点目、長野原町の人口減少対策について。

日本全国で人口減少は大きな社会問題となっており、これに伴う少子高齢化、生産年齢人口の低下は早急な対策がなされる必要があります。

長野原町においても人口流出は進み、令和5年4月現在、総人口5,298人と、減少はなお続いており、今後ますます当該問題は深刻化することが予想されます。

人口減少対策としては、長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、子供を増やすこと、これが最も重要になってきます。

先日、国も「こども未来戦略方針」と銘打ち、様々な子育てプランを発表しました。2030年までを少子化対策のラストチャンスとし、抜本的な政策を強化する、このようにしております。

このような状況を踏まえまして、長野原町の人口減少の抑制に向けた個別具体的なプラン、これを町長にお伺いしたいと思います。

また、これに付随しまして、長野原町過疎地域持続的発展計画にある人口に関する目標である2025年までに5,479人、こちらの現況と達成に向けた動き、お伺いしたいと思います。

続きまして、2点目、子育て世代に向けた地域の交通対策についてであります。

長野原町においては、令和4年度に地域公共交通活性化協議会が発足し、具体的な計画も策定され、今年度より住民ニーズに対応すべく、実現に向けて動き始めております。町民にとっては大変ありがたいことでもあります。ですが、町民、特に子育て世代の計画に対する

満足度はまだまだ低いものがあります。

当該計画の基本方針の1つに、「小・中・高校生のいる家庭の暮らしをより良くしよう」と掲げられており、その施策として、応桑、北軽井沢地区の高校生の通学支援、こちらが短期目標として記されております。しかしながら、実現には至っていない現状がございます。

様々な視点、切り口から、早期実現の機運を高めなければならない、そう思っておりますが、町長の考えを伺いたいというふうに思います。

また、同じく送迎に関連しまして、近年、子供の体験格差、こちらが大きな問題となっております。長野原町においても、その傾向は顕著であります。習い事に通わせたいけれども、送迎の負担が重くのしかかっていることがその理由です。

このような問題を解決することも、児童の「家庭の暮らしをより良くする」につながると考えますが、体験格差がもたらす児童の心身の成長機会の損失をどのように考えているか、町長にお伺いしたいと思います。

以上2点でございます。

○議長（黒岩 巧君） 町長の答弁を求めます。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口減少対策でございますが、議員ご質問のとおり、長野原町の人口もここ数年は緩やかになってまいりましたが減少が続いており、5月末日現在の住民基本台帳人口は5,315人となっております。

人口減少の減速化に向けた具体的な取組は、私の今年度の施政方針で述べさせていただいております。8つの目標のほぼ全てに関連してまいります。今年度のテーマであります「繋ぐ」、「育てる」、「共に創る」を根底に置き、この目標を乗り越えることで、町全体の生きる力を育んでいくことがポイントになると考えております。

また、人口ビジョンの令和7年度の目標人口につきましては、平成27年度からの第1期人口ビジョン策定時の人口推計によるもので、その後、令和2年に行われた国勢調査結果の人口と比較して、推計値が大きく乖離しております。次期人口ビジョン策定時は再検証が必要となりますので、今後内容を精査していきたいと思っております。

次に、2点目の子育て世代に向けた地域の交通対策でございますが、議員ご質問のとおり、昨年度、「地域と人をつなぐ公共交通」という基本理念を掲げ、まずは「自動車を運転できない方や運転免許証を返納した方に手を添えられるような交通まちづくり」を目指すために、

地域公共交通計画策定会議及び法定協議会で議論を重ねてまいりました。

この中で、短期目標である高校生の通学支援や高齢者に対するタクシーチケット優先配付に関しましては、早期事業化できるように、関係機関と調整してまいります。

また、体験格差の問題でございますが、子供の頃の自然体験や地域活動等の体験は、学力以外の生きる力に大きく影響してくると考えられますので、経済及び家庭環境などにかかわらず、全ての子供たちが様々な体験ができるように、送迎も含め、行政のみならず、地域ぐるみで子供たちが生きる力を育むことができる環境が整うことが望ましいと考えます。

地域の交通対策につきましては、引き続き10年後、20年後を見据えて考えてまいりますので、杉崎議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1 番、杉崎君。

○1 番（杉崎能久君） ありがとうございます。

ただですね、施政方針は常に全て関連しているということでしたが、ちょっと具体性にちょっと欠けるのかなというふうに思っております。

これ、私の個人的な意見ではあるんですけども、私も子供を増やすこと、これが最も重要な課題であるというふうに考えていて、やはりそのためには、若年層の方々であったり、女性にこの町なら安心して産むことができる、また産んだ後の生活の見通しも明るいというふうに思ってもらわないといけないというふうに思うんですね。

そのためには何をすべきかといいますと、やはり子育て事業であったり教育事業、こちらへの予算配分の大幅な見直し、これが必要であると私は考えています。

長野原町は、妊婦歯科検診の助成であったり、産後ケア事業、あと出産手当金の支給、子育て支援施設、あと遠距離通学の補助、就学の援助費、学校開放事業など、子育ての教育支援を行ってしまして、私の妻も大変お世話になりまして、非常にありがたく思っているんですが、やはりまだまだ全然足りないというふうに考えています。

全国およそ1,700の各地方自治体がやっている子育て支援事業と何ら遜色がない。ですから目立っていないであったり、注目されないというところがありまして、これもやはり人を増やすというところにもつながってくると思うんですけども、やはり教育であったり保育費の補助、これのさらなる拡充を図ることであったりとか、子育て支援センターを各区につくるですとか、保育士さんの給料を上げるだとか、そういった思い切った決断をしないことには、とてもじゃないけれども子供は増えないというふうに思っております。

「長野原町ってここまでやってくれるんだ」ですとか、「子供と親にとってこんなに優し

い町があるならぜひ住んでみたい」と若い世代に思ってもらうためには、中途半端ではいけないというふうに考えております。

思い切ったですね、振り切った子育てのプラン、これを実行しないと、わざわざ草津町、そして軽井沢の間に挟まれておりますこの山間の長野原町に人は来ないというふうにこれは断言できると思うんですね。

また、町を出ていった若い方々、優秀な、先ほど町長もおっしゃっていました。人材ですよ。こういったものも、地元の間人も戻ってこないのではないか、私、そういうふうに危惧をしております。

何にお金を使うのか、そしてどの分野に投資をするのが長野原町のさらなる発展に貢献するのか、いま一度考えていただけないでしょうか。

子供が増えなければ、税収増も見込めず、高齢者に対するもろもろの福祉サービスの充実、こちらにも絵に描いた餅で終わってしまうのではないのでしょうか。

断固たる決意でもって、長野原町という船のかじ取りをぜひ町長にはお願いしたいというふうに思っております。

そして、2点目、こちらは子育て世代に向けた地域の交通対策。

こちらは、高校生の通学の支援として、町はスクールバスの混乗であったり、支援バスの導入、検討していると思うんですが、もう少し単純に考えてもいいと思っているんですね。

事業者さんとの協議であったり、その辺の会議、どのように進めるかといったところがネックになっていると思うんですね。草軽交通さんであったり、あとは浅白観光さん、あと草津観光タクシーさん、もろもろの事業者さんと話は進めているというふうに私のほうでは認識はしているんですけれども、例えば町で所有しているマイクロバスであったり、あとはそこにあるトヨタさんで車をレンタルしたって、それもいいとは思っています。

一応計画の中に、朝の送迎は3便必要というふうに書いてあるかと記憶はしているんですけれども、取りあえず1便だけスタートさせるとかであったりですとか、あとは毎日じゃなくて、週に2日とか3日とか、そういったところでもいいと思うんですね。

先ほど浅沼議員もおっしゃったように、やはりまずはスタートさせる。いきなり合格点出すことは難しいと思うんですけれども、50点でも60点でもいいから、まずはスタートさせて、そして反応を見ていく、こういった姿勢が大事なのではないかというふうに思っております。

町の負担金も、こちらの送迎バスについては、やはり年間1,000万円はかかるとの想定ですが、このように柔軟に考えることで、コストダウンは大いに可能だというふうに考えてお

ります。

そして、地方自治法2条の14に「地方公共団体の事務処理に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」というふうに規定されており、これは法定義務であります。先ほども申し上げたとおり、支出が少なく済む方法、これをですね、もっともっとあると思いますので、多いに検討していただければというふうに思います。

そして、子供の体験格差、これは学校終了後の放課後の習い事のことを意味しております。

こちら、送迎がネックになっていて、通わせようにも、仕事で家事で忙しく、通わせてあげられないというふうな意見、私も多数頂戴しております。

文科省のほうでも、重要な教育の施策として推進されている習い事。町長もおっしゃったように、子供の生きる力を育み、また忍耐力、社交性、自尊心など、社会常道的なスキルを身につけるために必要不可欠であるというふうに考えております。

何が言いたいのかといいますと、やはり子供の健やかな成長に習い事、欠かすことはできない、私はそういうふうに考えております。

この習い事の送迎問題も、ぜひ高齢者、そして送迎サービスの問題として、こちらも含んだ上でバスの導入を考えていただきたいというふうに思っております。

1つ事例を挙げますと、例えば水泳教室が開催されているのは中央小のみなんです。北軽井沢、応桑地区でお子さんを水泳に通わせたい保護者の方たち、忙しい仕事や家事の合い間を縫って夕方送って行かなければならないし、迎えに行かなければならない。これは非常にストレスがたまるんですね。子供さんに強く当たってしまったたりですとか、運転も危険であるというふうに考えております。

だから、やむなく諦めてしまう。そういった世帯多くございます。田舎だからしょうがないと、そういったサービス、うちの住んでいる町にはないんだよと、そういった諦めることを強いられてしまった子供たちがたくさんいるということをもまずは認識していただければというふうに思っております。

この問題も、通学支援と同様に深刻であると私のほうは考えております。ぜひ習い事に係るこういった送迎サービスも、行政主体で柔軟に考えていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員の質問にお答えしたいと思います。

杉崎議員の質問をいただいたとき、本当にいい質問だなというふうに思いました。ご自身の公約にも合致しており、かつ人口減少とそれに対する対策として、この交通対策が大きな問題になっているんじゃないかと、つながりも感じられましたし、いや、第1回目の質問なのに、本当に素晴らしいなというふうに思ったこと、まずはちょっと申し伝えたいと思います。

人口減少を克服する、ちょっと先ほど牧山議員でしたっけ、のときも申し上げたんですけども、これをやれば完全に克服できるというものはこの世の中にはないと思っております。ですので、生きる力を育むために、8つの目標、この8つの目標だけでは足りないんですけども、そのあたりのところを愚直に、実直にやっていくことが一番大事だというふうに思って、私はそれを実行していこうと思っておりました。

移住をするというのは、本当に、私が杉崎議員に言うのはちょっと違うかもしれません。本当に大きなことだというふうに思います。杉崎議員はまだ奥様がこちらのほうの方だ、そういう絡みがあったからということはあるかと思えますけれども、全く見ず知らず、縁もゆかりもない人が移住をするというのは、恐らくすごいことなんだろうと思います。

私も20代の頃、海外、働きながら10数か国、地域で言えば40以上の地域を渡り歩いた時期があったんですけども、その中で、例えば3か月暮らした地域もあれば、3日で行ったところもあるんですけども、そのときの大きな決め手となったのは、人がよかったからというところが私の大きな理由だったんです。景色がいいだとか、そんなの、もう世界中どこにもありますんで、ただ、でもどこも決めたのは、温かい人たちがいるから、そこが私の本当に大きなポイントになったことを考えると、やっぱり地域をつくるのは、田舎の地域をつくっていくのは人なんだなという思いから、先ほど人材の話じゃないですけども、「繋ぐ」、「育てる」、「共に創る」という言葉を掲げて、大真面目に掲げて、みんなに発信してやっているところなんですけれども、具体的にどうするんだというところをここでずばり答えることはできませんけれども、まさに杉崎議員の言うように、国もそういう考えで、今そういう流れに来ておりますけれども、子育て世代の方々をどうやって救うか、子育てがどうやったらしやすい町になるか、非常に重要なポイントだというふうに思っております。

2問目の交通対策に関しましては、議員ももう勉強されておりますけれども、まずは高校生の通学支援、協議報告書には4番で既存のバスのダイヤを改正してしていこうという話になっておりましたけれども、そのあたりが既存のバス会社がマンパワーがないということで、ちょっと足踏み状態であったということがちょっと原因に挙げられました。

そこはもう今後、そういう面での協力は無いということ判断しましたので、ほかの事業者にお声を今かけておるところで、何とかできそうな今、雰囲気になって、それはちょっと3番の便でまさに実証実験的にスタートをしたいというふうに思っております、これは本運業は来年度になるかもしれませんが、実証的に、実証実験的にそのあたりのところは今年度中にスタートさせたいというふうに思っております。

あとは、タクシーチケットの配付も、実証実験的に今年度始めていきたいというふうに思っております。それが短期目標として掲げているものなので。

杉崎議員も、もうちょっと緩く簡単に考えたほうがいいんじゃないかというふうにお話がありましたけれども、まさに私もそういうふうに思っているところはあるんですが、何であるのがちがちの35人のメンバーがいる法定協、あるいは地域公共交通会議を開かなくちゃならないかということは、これは実は事業者を守るためなんです。いろいろなことを町が格安で、あるいは無料でやっていくことによって、地域の人たちはそれで助かるかもしれませんが、その事業者が潰れてしまったら本末転倒になってしまうので、そういう協議会をつくって、みんながオーソライズした中で始めてくださいというのが国の方針なんです。法で定められているというか。

ただ、例えば我が町はバス事業会社が4社も走っておりますし、タクシー会社も介護タクシーを入れると3社もあります。鉄道も走っている。そういう状況で、それが、でもうまくマッチしてないので、町民にも満足度は与えられないという部分があるんですけども、例えばバス会社もタクシー会社もないなんていう村や町というのは、全国を見るとたくさんあるんです。そこを何と言っているかという、空白地帯と言っているんですけども、その空白地帯に関しては、結構緩い感じで、自家用有償旅客運送、その法律が定められているので、かなり緩い形で、1種の免許でも、緑のナンバーを取らなくても、そういう地域の住民たちのために走らすことができるということは定められているんですけども、そのあたりのところもかなり緩和されてはきているんですが、今、私の考えでは、やはり「餅は餅屋」という言葉があるように、町としては専門家にお任せをして、お任せというか、委託をしてやっていくのがベストだというふうに考えております。でも、そんなことを言っていると、いつになったら始まるのだというのが1点。

あと、お金がどうなんだということが大きな問題になってくるんですけども、例えば今、スクールバスが東西の中学校が統廃合になりましてスタートしましたけれども、今、その中学校のスクールバス、あとこども園のバス、これが今走っていて、来年から応桑、北軽の統

合とともに、小学校のスクールバスのほうもスタートする。下で言うと小学校もやっていますね。

今現在、ざっくりですけれども、そのバスにかかっている費用が4,000万円ぐらいかかっています。北軽、応桑のバスを運行させると、恐らく5,000万円超えてくるか、そのぐらいだろうというふうに想像しております。結構、町民の皆さんが思っているよりも結構なお金がかかってくるということをまずはちょっとご理解いただきたいことと、法定協議会でオーソライズされないと、事業化ができないんだということもご理解いただきたいと思います。

でも、私としては、一番いただく言葉、高齢者の方にも子供たちからも、あるいは子供たちを育てる大人たちから、あらゆる世代に関して一番声をいただいているのは、交通弱者、足を確保できない方々の声がたくさん聞いておりますので、これは役場職員にも向けて言っているんですけれども、お金をつける覚悟はもうできているので、やっていくぞということは号令をかけています。

何でその号令をかけることができたかという、これは私がもう10年前になりますけれども、私の力ではなくて、役場職員の本当に愚直な努力によってお金がようやく、ゆとりと言ったらちょっと期待させてしまうんですけれども、出てきた。

経常収支比率というのは、ちょっと新しい方4人いるので、それはどういうものかというのをちょっと申し上げますけれども、簡単に説明をすると、経常収支比率というが、私が町長になったぐらいは91%か92%ぐらいでした。それが令和3年度は、去年の決算のところで77.1%というところまで下げることができました。これは相当すごいことだというふうに思っております。

その比率というのはどういうものかという、簡単に言うと、10万円をもらう給料をもらうご家庭があったとします。そのうちに食料品だとか、電気代だとか、学費だとか、必ずかかるお金、もう毎月毎月出ていくお金がどのくらいのパーセンテージがあるかという数字なんです。だから、毎月毎月出ていくお金が、長野原町は9万1,000円ぐらいあった。残り9,000円で漫画を買ったり、遊園地に行ったり、じゃ年に1回豪華な食事をしようとか、そういうお金が9,000しかなかったというふうに思ってください。

私になる前は100%を超えちゃったときがありました。それが今、77%まで抑えることができているんです、実は。去年の決算でその数字は皆さんに示しましたがけれども、今年も多分70%台ぐらいを維持することができると思います。来年もそのぐらいのことはいけるだろうと思っています。なので、一番大きなお金をちょっと今、かけていいんじゃないかという

ことを職員に号令かけています。

ただ、でも10年後、20年後を見据えなくちゃなりませんので、そのあたりも考えながらやっていきたいと思っていますけれども、まずは短期目標、目標としても掲げていますんで、高校生の3番なのか、4番なのか、ちょっとまだ確定はしていませんけれども、まさに事業者をオーソライズしながら、今年度中に実証実験的にやらせていただきたいと思っています。

ただ、もうお金のことは、そもそも我々は独立採算でやっていける町ではありませんので、国から来ているお金の中で何とかやりくりしなくちゃいけないというところでもありますので、プラス何年か前に過疎地域に指定を受けましたので、これは本当に最大のラッキーなことだったなと思いますけれども、過疎債というものを借りながら、まさに交通事業に対しても、子育て支援に対して、どういうものに使えるか、ちょっと精査しなくてはなりませんけれども、そのあたりにお金を投入していきたいというふうに思っております。

まさに子育て世代、小さなお子さんを持っている杉崎さんの意見というのは、この議会にとって大きな意味があると思いますんで、ご提案いただけるとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

機会の格差でしたかね。体験の格差。何でしたっけ。

[「体験格差」と呼ぶ者あり]

○町長（萩原睦男君） 体験の格差。

ちょっとこれに関しては、難しいんですけども、教育の格差とかって、もう全国的に言われているのは私も分かっておりますけれども、先ほど杉崎さんが言った送迎だけに特化せずに、大人が子供に割ける時間の格差が非常にうまれてきているのかなというふうに私は感じています。

それは、我々が子供の頃から見ると、もう共働きというのは当たり前になっていますんで、その格差というのはすごく大きいものがあるんだろうなと思っておるんですが、これ、時代が違いますんで、そんな私のことを言ってもしょうがないというふうに思われるかもしれませんが、私の家、私が小さい頃のことを思い出して、私の父は忙しかったのか、忙しくないのか分からない、忙しがっていたのか分からないんですけども、ほぼ家族で旅行したことは一度も記憶にもありませんし、母は当時運転できなくて、私が大学に入ってから一念発起して免許取ったんで、母は運転できないんで、歯医者に行くのも、羽根尾まで出て、三原まで行って歯医者に行った。バスを乗り継いで行ったような記憶もあるんです。

塾も、私は、周りの渋高に行ったのが7人いたんですけども、私以外6人は全て塾に行

っていましたけれども、私は塾に行っていませんでした。行かせてくれなかったというか。

ただ、1つだけ、私の母は私に対して幼い頃からどのくらいまでですかね。小学校の低学年くらいまでですかね。読み聞かせをしない日はないくらいしてくれた記憶があるんです。それが親が子供にかけられる時間なのか何なのかちょっと分かりませんし、それによって私が生きる力を育んだのかどうかは分かりませんが、そのことだけはあるので、どこか学びに行くことができないから格差が生じていくのかとか、ちょっと違うような気もしないでもないです。

ただ、勉強ばかりではなくて、今、部活動もままならないというか、このまさに人口減少の問題で、野球チームをつくれないうふうな状況がもう現に表れておりますので、しかも、杉崎さんもお存じだと思いますけれども、国は部活動も地域でやってくれるように、部活動の地域移行という言葉聞いたことあるかと思いますが、それを令和7年度までに整えろというふうに通達が来ておりますけれども、全くそんな準備はできていない。しかも、行政もほとんど各町村との連携もできていない。

そのあたりを私も感じたので、今年からスポーツ協会長でもあることから、少し私が旗を振って、これもまさに6か町村が連携協力してやっていかないと成り立たないというふうには見ておりますので、そのあたりも含めて、まさに運動もすることができないという、子供たちがそういう状況に陥ってしまうことは本当に悲しいことだと思うので、そのあたりは整えていく。そのあたりを整えたことによって何が起きるかという、送迎はどうするのかという、そういう問題も出てこようかと思うんです。

なので、先ほども習い事という話をしましたがけれども、まさにこの子供たちの送迎というのは、簡単に答え出ないかもしれないですけれども、お金の問題もありますし。これは少しちょっと皆さんと一緒に考えさせていただきたいというか、そんな待つてられないんだ、親の気持ちはそういうことだとは思いますが、今から始めなくちゃいけないことだというふうには捉えています。

他に答えられてないか、ちょっと分かりませんが、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 1番、杉崎君。

○1番（杉崎能久君） ありがとうございます。

まず、1点目の人口減少対策について、町長、先ほどから人材、人を育てる、人と人をつなぐとか、人材の流出が一番怖いと本日一般質問ですね、議会を通しておっしゃられております。やはりそのためには、人材の流出を防ぐ、そういったところの観点ももちろん必要

なのかというふうには思います。

町長、本日冒頭に民間のご出身だというふうにおっしゃってまして、やはり民間の仕事では、やはりお客様が必ずいると。これを行政の例えば人材、人口減少の抑制について当てはめると、やはりこの町から人が流出しないようにすると。この町から人が出て行くということになると、やはり学校、就学とか就労でこの町を出て行くという機会の方が非常に多いとは思いますが、例えばそういった方が出て行くと困る。また、家族ごと渋川なり前橋なりに、高崎、こちらに引っ越してもらわれると困ってしまうというふうな事情を考えたときに、やはりお客様、出て行っては困ってしまうお客様が今一体何に困っているのかと、そういったところをスポットを当てまして、この人口減少の抑制、具体案がまだないというお話でしたけれども、そういったところを具体のプランとして当てはめることで、具体的な人口減少の抑制の施策というものができ上がるというふうに思っておりますので、ぜひここも力を入れていただければというふうに思っております。

子育ての支援、子供をたくさん産んでもらうと。人口を増やすというところにちょっとまた話は戻りますけれども、やはり今、地方自治体、有名なところで言いますと、兵庫県の明石であったりとか千葉の流山、子育て対策に成功して、出生率を上げている自治体ありますけれども、やはり人口数十万の都市でありますから、この事例をそのままそっくり長野原町に当てはめるのは非現実的であるというふうに思っています。

長野原町と同規模で子育て政策に成功している町が1つあるんですね。岡山県の奈義町というところなんですけれども、こちら、人口が5,851人、長野原町とそう大差ないというふうに思っているんですね。町づくりの推進に大いに役立つことと思っております。

具体例挙げますと、例えば医療費を高校生まで無料化するであったり、不妊治療費の助成、あと放課後の児童クラブ、あと高等学校の就学支援金の支給、これは年額13万5,000円を在学中3年間ずっと支給することであったり、預かり保育、その他在宅育児支援手当等々、もちろん長野原町もやっている事業があるとは思いますが、さらに手厚い保障というのがこの岡山県の奈義という町でやられていますので、ぜひ参考にいただければ、よりよい町づくり、これが出来上がるのではないかとこのように思っております。

言わずもがななんですけれども、こういった手厚い子育て支援というのは、人を呼び込むための格好のPR材料になるというふうに私は考えております。

私もこういった言ったきりで済ませる気は毛頭ないんですね。私も選挙のときに掲げた政策、先ほど町長もおっしゃっていただきましたけれども、やはり子供を育てたくなるような

町づくり、これを第一に推進したいと考えておりますので、町長をはじめ、役場の職員の方と共にどうすれば人の抑制を防げるのか、人材流出を防げるのか、子供を増やすことができるのか、一緒に汗を流して、私も責任を持って、発言に責任を持って取り組ませていただければというふうに思っております。

2点目ですね。どこでしたっけ。ごめんなさい。そうですね、通学支援、習い事に関することでありますけれども、こちらですね、すみません、ちょっと初めての質問で、かなりちょっと気合が入ってしまいました。

町長おっしゃるとおり、いきなり体験の格差が危機的な状況になるというところは、まさにそうなる可能性というのは当然低いというふうに私のほうでは認識はしているんですけども、やはりそういったことがどんどん続いていくと、例えば習い事に限らず、教育の話であったりとか、そういったときのレベルの底上げであったり、そういったところの不備というところにもつながってくると思っております。

ですので、先ほど町長、今年度中に実証実験的にスタートしたいというふうなお言葉をいただいたので、ここはひとまず安心はしております。

やはり送迎サービス、やっぱり簡単にはなかなか実現というのは難しいというふうには考えているんですけども、やはりこれも1つ目の質問同様、子育て支援、これには必ず必要不可欠な部分であると思っておりますので、今年度中に実証実験的にスタートして、また町民の皆様の意見を聞きまして、さらにブラッシュアップしていただきたいというふうに思っております。

今回2つ質問させていただきまして、やはり子育て支援に関すること、質問させていただきました。何でこんなにしつこく支援を手厚くしろと言うのかといいますと、やはり町の最上位計画である第5次長野原町総合計画には、やはり「明るく活力のあるまち」をつくっていくというふうにあるんですね。

私は、「明るく活力のあるまち」これをつくるには、そこに住んでいる人たちが希望を持って暮らしていける必要があるというふうに考えております。将来に希望が持てる、また未来の展望は明るい、そうしてもらうことを一義的に考えなければいけない。そして、未来とは子供そのものであるというふうに思います。子供と、そしてその親たちを全力で支えていく、このことが「明るく活力のあるまち」を醸成する重要なファクターであるというふうに考えています。

子供が多い町、そして女性の笑顔があふれる町、そんな町ってすてきだと私は思うんです

ね。そういうふうになったらいいというふうに思います。そのためには、やはり子供とその親に向けたさらなる支援、それが必要不可欠になってくるというふうに思います。

町長、今年度の臨時会の冒頭で、「今回の選挙は新時代を彷彿とさせるものであった」というふうにおっしゃっておりました。国も少子化対策を行うために、強い言葉で大きな決断をしました。ぜひ長野原町も新時代の到来を予感させるような英断を下していただきたいというふうに思います。

以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（黒岩 巧君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 杉崎議員、力強い質問ありがとうございました。

1つちょっと勘違いされていたらあれなので、ちょっと答え合わせしますけれども、実証実験をやると言ったのは、高校生のあれです。送迎に関しては、もう少しちょっと煮詰める必要があるというふうに感じておりますので、実態をもう少し把握させてください。

体験の機会ということを考えるんですけれども、今、お金があるとか、時間にゆとりがあるご家庭は、例えば高崎とか前橋とか渋川のボーイズのクラブ、サッカークラブとか野球クラブとかに連れて行っているんですね。もうそういう現状が長野原町にも、嬭恋にも、草津にも出てきているんですけれども、それこそまさに格差が生まれているんだなと思うんですが、それができない子供たちがどうやってスポーツをこのまま楽しんでいくことができるか、そこはもう真剣に考えなくちゃいけないことだというふうに私は思っている反面、都市部の方が物すごい大きなお金をかけて田舎を体験に来ているということを見ると、もっと我々もここに住んでいるがゆえに体験できる体験というのを地域も行政も政治家も考え、つくっていくことも大切なんじゃないかなというふうに思っているんです。

ちょっときれいごとになってくると思うんですけれども、また私の子供の頃になりますけれども、旅行に行った記憶がないなんていう話をしましたけれども、その頃はもう子供たちだけで山に入り、川に入り、夜遅くまで遊んでいたという記憶があります。それを今の子供たちに求められるかという、それは無理だとは思いますが、この町ならではの体験できるもの、これは何かつくれるんじゃないかなという感覚にはなるんですが、というか、そうしていかなければいけないのかなというふうには思います。

全く全然違うんですけれども、応桑の小学校の利活用に関しては、そのあたりも含めて、世代を超えた交流ができるとか、お年寄り子供たちが交流ができるとか、そのあたりを地域の人と皆さんとも考えていきたいなとは思っております。

簡単に何か答えは出ないんですが、国に関しても、もう大きな予算つけるという、子育て支援についてはつけるというふうに言っているので、それだけでももう追い風にはなっていると思いますけれども、本当に申し訳ない。さっき77.1%の話をさせていただきましたが、町が持っている独自のお金というのは本当に小さなお金ですけれども、その中で何ができるのかというところを皆さんと考えていきたいと思っております。

何が一番大切なのか。子育てに力を入れれば高齢者には文句を言われ、高齢者だけを見ているとお母さんやお父さん方から、やっぱり行政というのはそういうところなので、そこをどうやってバランスを取っていくかというところも大切ですし、極端に子育て支援をアピールをして人を呼び込む、そういう考え方も必要だと思うんですけども、バランスを取ることにも必要だと思いますので、今後、どのような財政か、どのような運営をやっているのかというところも、だんだん杉崎さんも分かってくると思いますので、そのあたりも踏まえて、ちょっと一緒に考えていきましょう。

ちょっと議論をするとあれなので、終わらないと思いますので、4回目の質問はこの後でよろしくをお願いします。

○議長（黒岩 巧君） 以上で一般質問を終結します。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（黒岩 巧君） 以上をもちまして、令和5年第2回長野原町議会定例会の日程を全て終了しました。

定例会を閉会とします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時42分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 黒 岩 巧

署 名 議 員 星 河 明 彦

署 名 議 員 富 澤 重 男